

令和3年3月

第94回総代会議案

刈谷田川土地改良区

日 程

- 1 開 会
- 2 理 事 長 挨 拶
- 3 議 長 選 任
- 4 議 事 録 記 名 人 選 任
- 5 議 事

別 紙 議 題 の と お り

議 題

承認第1号	令和3年度 水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）実施の承認について
承認第2号	令和3年度 土地改良施設維持管理適正化事業実施の承認について
承認第3号	令和3年度 地域農業水利施設ストックマネジメント事業（保全計画）実施の承認について
承認第4号	刈谷田川土地改良区 会計細則の一部改正について
議 第 1 号	用排水システム再編積立について
議 第 2 号	刈谷田川土地改良区 定款の一部改正について
議 第 3 号	刈谷田川土地改良区 用排水システム再編積立計画の制定について
議 第 4 号	刈谷田川土地改良区 用排水システム再編積立金管理規程の制定について
議 第 5 号	令和3年度 一般会計 収入支出予算について
議 第 6 号	令和3年度 刈谷田川地区維持管理特別会計収入支出予算について
議 第 7 号	令和3年度 刈谷田川大堰地区維持管理特別会計収入支出予算について
議 第 8 号	令和3年度 刈谷田川左岸地区維持管理特別会計収入支出予算について
議 第 9 号	令和3年度 尾崎川原開田地区維持管理特別会計収入支出予算について
議 第 10号	令和3年度 各会計賦課金の賦課及び用排水システム再編積立預り金の徴収方法等について
議 第 11号	一時借入金について

議 第 1 2 号	歳計現金預入先について
報 告 第 1 号	監査報告について
報 告 第 2 号	令和3年度 刈谷田川土地改良区 配水計画について
報 告 第 3 号	総代異動報告について
選 挙 第 1 号	役員補欠選挙執行について

承認第1号

令和3年度 水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）実施の承認について

令和3年度において水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）として下記地区の採択申請を行うものとする。

（単位：円）

地区名	施設名称	整備内容	全体事業量		国（50%）県（25%）補助金		市補助金（10%）			土改負担額（15%）
			事業量	事業費	負担率	事業費	見附市（11.02%）	三条市（88.98%）	長岡市	
刈谷田川1期地区	中曽根揚水機場	主ポンプ電動機整備	1.0式	7,000,000	75%	5,250,000	77,000	0	－	1,673,000
計				7,000,000		5,250,000	77,000	0	0	1,673,000

地区名	施設名称	整備内容	全体事業量		国（50%）県（25%）補助金		市補助金（10%）			土改負担額（15%）
			事業量	事業費	負担率	事業費	見附市	三条市	長岡市	
刈谷田川2期地区	福多第2揚水機場	吐出管取替	1.0式	1,000,000	75%	750,000	－	0	－	250,000
	福多第4揚水機場	吐出管取替	1.0式	600,000	75%	450,000	－	0	－	150,000
	大和第2揚水機場	高圧ケーブル取替	1.0式	650,000	75%	487,500	－	0	－	162,500
	大和第5揚水機場	高圧ケーブル取替	1.0式	590,000	75%	442,500	－	0	－	147,500

(4)

地区名	施設名称	整備内容	全体事業量		国 (50%) 県 (25%) 補助金		市補助金 (10%)			土改負担額 (15%)
			事業量	事業費	負担率	事業費	見附市	三条市	長岡市	
	大和第5揚水機場	除塵機補修	1.0式	8,800,000	75%	6,600,000	-	0	-	2,200,000
	見附第6揚水機場	高圧気中開閉器取替	1.0式	760,000	75%	570,000	76,000	-	-	114,000
計				12,400,000		9,300,000	76,000	0	0	3,024,000

令和3年3月26日 提出

刈谷田川土地改良区

理事長 河村 則夫

(4)

承認第2号

令和3年度 第45期土地改良施設維持管理適正化事業の承認について

令和3年度において第45期土地改良施設維持管理適正化事業に加入して下記計画に基づき実施し、資金の拠出申込をするものとする。

記

施設名	事業費 (千円)	整備補修内容	拠出 内訳	年次別拠出計画 (単位:円)						事業実施 予定年度	備考
				R3拠出額	R4拠出額	R5拠出額	R6拠出額	R7拠出額	計		
中央管理所	3,900	計装機器更新	事業費	234,000	234,000	234,000	234,000	234,000	1,170,000	R3	右岸
			事務費	9,594	9,594	9,594	9,594	9,594	47,970		
			計	243,594	243,594	243,594	243,594	243,594	1,217,970		

拠出申込先及び納入先 新潟県土地改良事業団体連合会

令和3年3月26日 提出

刈谷田川土地改良区
理事長 河村 則 夫

承認第3号

令和3年度 地域農業水利施設ストックマネジメント事業（保全計画）実施の承認について

令和3年度において地域農業水利施設ストックマネジメント事業（保全計画）として下記地区の採択申請を行うものとする。

（単位：円）

地区名	施設名称	内 容	全体事業量		国県補助金		市補助金			土改負担額
			事業量	事業費	負担率	事業費	見附市	三条市	長岡市	
刈谷田川 3期地区	1. パイプライン（福多、川通、川通北、大和、大面、大面西部、見附） 2. 水路（本成寺5号支線排水路） 3. 樋管（速水江樋管、五百刈江樋管）	機能保全計画策定	1式	10,000,000	100%	10,000,000	-	-	-	-

令和3年3月26日 提出

刈谷田川土地改良区
理事長 河 村 則 夫

承認第4号

刈谷田川土地改良区 会計細則の承認について

令和2年12月9日 理事会で議決、令和3年2月5日 監事会で承認を得た会計細則について、別紙のとおり承認を求める。

改 正 後	改 正 前
刈谷田川土地改良区 会計細則 第1章 総 則 (趣 旨) 第 1 条 この土地改良区の会計、固定資産及び物品等に関する事務は、法令、定款及び規約に定めるもののほか、この細則に定めるところによる。 (会計主任) 第 2 条 会計主任は、現金、預金通帳、会計に関する帳簿、固定資産に関する帳簿及び物品に関する帳簿等を保管する。 2 (略) 3 (略) (会計区分) 第 3 条 (略) (区分経理) 第 4 条 (略) 2 特別会計は、一般会計と明瞭に区分して経理をしなければならない。 (会計帳簿等の管理) 第 5 条 現金、預金通帳、会計に関する帳簿、固定資産に関する帳簿及び物品に関する帳簿等を会計担当理事の承認なく外部に持ち出してはならない。	刈谷田川土地改良区会計細則 第1章 総 則 (趣 旨) 第 1 条 この土地改良区の会計、固定資産及び物品__に関する事務は、法令、定款及び規約に定めるもののほか、この細則に定めるところによる。 (会計主任) 第 2 条 会計主任は、現金、預金通帳、会計に関する帳簿、固定資産に関する帳簿及び物品に関する帳簿__を保管する。 2 (略) 3 (略) (会計区分) 第 4 条 (略) (区分経理) 第 5 条 (略) (新設) (会計帳簿等の管理) 第 3 条 現金、預金通帳、会計に関する帳簿、固定資産に関する帳簿及び物品に関する帳簿__を会計担当理事の承認なく外部に持ち出してはならない。

(帳簿等の保存及び処分)

第 6 条 会計に関する帳簿及び第 12 条に規定する必要書類並びに固定資産及び物品に関する帳簿等（以下「帳簿等」という。）の保存期間は、その最終記入日の属する年度の翌年度から最低 10 年以上保存しなければならない。

2 (略)

第 7 条~第 8 条 (略)

第2章 予算事務

(財務諸表等 科目、様式及び 予算執行等)

第 9 条 この土地改良区の会計で用いる科目は、これを 貸借対照表、正味財産増減計算書、収支予算書、収支決算書及び財産目録ごとに科目を区分し、 その名称、配列及び 内容については、別に定めるところによる。

2 財務諸表等
事業報告書、会計主要簿及び補助簿に使用する様式は、別紙 による。

3 (略)

4 (略)

第10条~第11条 (略)

第3章 收入支出事務

(必要書類)

第12条 この土地改良区の出納には、次の書類を必要とする。

(1) 収入命令書、支出命令書又は振替命令書

(2) (略)

(帳簿等の保存及び処分)

第 6 条 会計に関する帳簿及び第 12 条に規定する必要書類並びに固定資産及び物品に関する帳簿（以下「帳簿等」という。）の保存期間は、その最終記入日の属する年度の翌年度から最低 10 年以上保存しなければならない。

2 (略)

第 7 条~第 8 条 (略)

第2章 予算事務

(予算及び決算科目、財務諸表等様式並びに予算執行等)

第 9 条 この土地改良区の会計で用いる科目は、これを収支予算書及び収支決算書科目、貸借対照表、正味財産増減計算書並びに財産目録科目に区分し、その名称、配列並びに内容については、別添1 による。

2 収支予算書、収支決算書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、事業報告書、会計主要簿及び補助簿に使用する様式は、別添2による。

3 (略)

4 (略)

第10条~第11条 (略)

第3章 收入支出事務

(必要書類)

第12条 土地改良区の出納には、次の書類を必要とする。

(1) 収入命令、支出命令 又は振替命令

(2) (略)

(収入命令書)

第13条 土地改良区の収入は、全て収入命令書によらなければならない。

2 収入命令書には、次の事項を記載しなければならない。

(1)～(6) (略)

(賦課金等の徴収)

第14条 (略)

(賦課金等の手続)

第15条 (略)

(1) 発行区分ごとに賦課通知書及び納入告知書の原符に集計表を付して編てつすること。

(2) (略)

(3) 発行区分ごとの賦課金総額を賦課金台帳に記入すること。

第16条～第20条 (略)

(支出命令書)

第21条 土地改良区の支出は、全て支出命令書によらなければならない。

2 支出命令書には、次の事項を記載しなければならない。

(1)～(6) (略)

(支払方法)

第22条 (略)

(収入命令__)

第13条 土地改良区の収入は、全て収入命令__によらなければならない。

2 収入命令__には、次の事項を記載しなければならない。

(1)～(6) (略)

(賦課金等の徴収)

第14条 (略)

(賦課金等の手続)

第15条 (略)

(1) 発行区分毎__に賦課通知書及び納入告知書の原符に集計表を付して編てつすること。

(2) (略)

(3) 発行区分毎__の賦課金総額を賦課金台帳に記入すること。

第16条～第20条 (略)

(支出命令__)

第21条 土地改良区の支出は、全て支出命令__によらなければならない。

2 支出命令__には、次の事項を記載しなければならない。

(1)～(6) (略)

(支払方法)

第22条 (略)

(立会い)

第23条 (略)

(1) (略)(2) (略)

(領収証の徴収等)

第24条 (略)

(1) 特別な事情により領収証を徴することができないときは、当該支出命令書に記載してある請求書に会計担当理事の支払証明書を付して領収証に代えることができる。

(2) 口座振替及び口座振込の方法により支出した場合で1件の支払金額が50,000千円以下のものは、金融機関の振込受付書及び債権者からの口座振替通知書等をもって、債権者からの領収証の徴収に代えることができる。

ただし、公共団体に支払う1件の支払上限は、この限りではない。

(領収証の不受理)

第25条

(1) (略)(2) (略)(3) (略)(4) (略)(5) (略)(6) (略)

(概算払)

(立会い)

第23条 (略)

一 (略)二 (略)

(領収証の徴収等)

第24条 (略)

(1) 特別な事情により領収証を徴することができないときは、当該支出命令二に記載してある請求書に会計担当理事の支払証明書を付して領収証に代えることができる。

(2) 口座振替及び口座振込の方法により支出した場合で1件の支払金額が50,000千円以下のものは、金融機関の振込受付書及び債権者からの口座振替通知書等をもって、債権者から二領収証の徴収に代えることができる。

ただし、公共団体に支払う1件の支払上限は、この限りではない。

(領収証の不受理)

第25条 (略)

一 (略)二 (略)三 (略)四 (略)五 (略)六 (略)

(概算払)

第26条 (略)

(前金払)

第27条 (略)

 (1) (略) (2) (略) (3) (略)

第28条～第29条 (略)

(振替命令書)

第30条 土地改良区の振替(以下、現金取引以外の取引をいう。)は、全て振替命令書によらなければならない。

2 振替命令書には、次の事項を記載しなければならない。

(1)～(6) (略)

(金融口座への振込)

第31条 土地改良区が有する金融機関の口座へ振込を行う場合には、次の事項を記載した書面を作成し、理事長の承認を得なければならない。

(1)～(6) (略)

第32条～第33条 (略)

(農業基盤整備資金の貸付受入金)

第34条 農業基盤整備資金の貸付受入金を引き出すときは、当該貸付受入金で支払うべき事業に要する費用の証拠書類(請負契約書、都道府県知事又は当

第26条 (略)

(前金払)

第27条 (略)

 一 (略) 二 (略) 三 (略)

第28条～第29条 (略)

(振替命令書)

第30条 土地改良区の振替(現金取引以外の取引をいう。)は、全て振替命令書によらなければならない。

2 振替命令書には、次の事項を記載しなければならない。

(1)～(6) (略)

(金融口座への振込)

第31条 土地改良区が有する金融機関の口座への振込を行う場合には、次の事項を記載した書面を作成し、理事長の承認を得なければならない。

(1)～(6) (略)

第32条～第33条 (略)

(農業基盤整備資金の保留金)

第34条 農業基盤整備資金の保留金を引き出すときは、当該保留金で支払うべき事業に要する費用の証拠書類(請負契約書、都道府県知事又は当

該知事が権限を委任した職員の発行する出来高証明書、支払証明書、請求書又は領収証等)の原本及び写し(原本と相違ない旨の理事長の証明印のあるもの)を農業基盤整備資金受託金融機関に提示し、原本に当該受託金融機関の証印を押印させるものとする。

- 2 前項の規定により押印した請求書及び領収証は、第21条の支出命令書の裏面に添付し、契印を押印しなければならない。

第35条～第36条(略)

第4章 帳簿組織

(会計主要簿)

第37条(略)

- 2 会計主要簿は、会計年度ごと²に更新しなければならない。

(現金預金出納簿の記載方法)

第38条 現金預金出納帳は、全て収入命令書又は支出命令書により、取扱日付順に転記しなければならない。

2 (略)

(1) (略)

(2) 収入命令書又は支出命令書の番号

(3) 収入科目又は支出科目(款、項及び説明種目)

(4) (略)

(5) (略)

(6) 残高内訳(現金、預金、農業基盤整備資金貸付受入金の別)

(7) (略)

該知事が権限を委任した職員の発行する出来高証明書、支払証明書、請求書又は領収証等)の原本及び写し(原本と相違ない旨の理事長の証明印のあるもの)を農業基盤整備資金受託金融機関に提示し、原本に当該受託金融機関の証印を押印させるものとする。

- 2 前項の規定により押印した請求書及び領収証は、第21条の支出命令書の裏面に添付し、契印を押印しなければならない。

第35条～第36条(略)

第4章 帳簿組織

(会計主要簿)

第37条(略)

- 2 会計主要簿は、会計年度毎²に更新しなければならない。

(現金預金出納帳の記載方法)

第38条 現金預金出納帳は、全て収入命令書又は支出命令書により、取扱日付順に転記しなければならない。

2 (略)

(1) (略)

(2) 収入命令書又は支出命令書の番号

(3) 収入科目又は支出科目(款、項²)

(4) (略)

(5) (略)

(6) 残高内訳(現金、預金、農業基盤整備資金保留金の別)

(7) (略)

(収入簿及び支出簿の記載方法)

第39条 (略)

2 収入簿は、収入命令書により、支出簿は、支出命令書により、それぞれ当該款、項及び説明種目の口座に転記するものとする。

3 (略)

(1) (略)

(2) 収入命令書又は支出命令書の番号

(3) (略)

(4) (略)

(5) (略)

(6) (略)

4 予算の流用を記載する場合には、流用減となる科目については、流用額を予算額欄にマイナス表記し、流用増となる科目については、流用額を予算額欄に黒記するものとする。予備費の充用の場合も同様とする。

(仕訳帳の記載方法)

第40条 仕訳帳は、全て収入命令書、出金命令書及び振替命令書により、取扱日付順に記載しなければならない。

2 (略)

(1) (略)

(2) (略)

(3) (略)

(総勘定元帳の記載方法)

第41条 (略)

(収入簿及び支出簿の記載方法)

第39条 (略)

2 収入簿は、収入命令__により、支出簿は、支出命令__により、それぞれ当該款、項及び説明種目の口座に転記するものとする。

3 (略)

(1) (略)

(2) 収入命令__又は支出命令__の番号

(3) (略)

(4) (略)

(5) (略)

(6) (略)

4 予算の流用を記載する場合には、流用減となる科目については、流用額を予算額欄にマイナス標記し、流用増となる科目については、流用額を予算額欄に黒記するものとする。予備費の充用の場合も同様とする。

(仕訳帳の記載方法)

第40条 仕訳帳は、全て収入命令__、出金命令__及び振替命令__により、取扱日付順に記載しなければならない。

2 (略)

(1) (略)

(2) (略)

(3) 総勘定元帳の頁数

(4) (略)

(総勘定元帳の記載方法)

第41条 (略)

(補助簿)

第42条 (略)

2 (略)

3 賦課金台帳は、賦課金の賦課基準、賦課額、徴収済額、徴収未済額等を賦課通知書の交付区分毎に詳細に記載する。

4 (略)

5 補助金台帳は、補助金の交付単位毎に、交付者、交付決定額、受領日、受領金額等を詳細に記載する。

6 受託金台帳は、受託業務毎に、委託者、契約締結日、契約金額、受領日、受領金額等を詳細に記載する。

7 (略)

8 未払金台帳は、委託業務 の単位毎 に、その相手方、契約締結日、契約金額等を詳細に記載する。

9 (略)

10 (略)

11 土地改良施設台帳は、 施設の種類、
所在、構造、規模、数量、取得価額
 等を詳細に記載する。

12 固定資産台帳は、土地改良施設台帳に登録されていない土地、建物、機械等について取得価額_____等を詳細に記載する。

13 借入金台帳は、借入金及び農業基盤整備資金を1件毎に詳細に記載する。

14 (略)

15 備品台帳は、品目毎に、購入金額、修繕費、廃棄年月日等を詳細に記

載する。

16 (略)

17 積立金台帳は、積立金の種類ごとに、預入金融機関、預入期間、利率等を詳細に記載する。

18 退職給与金要支給額台帳は、対象職員ごとに採用からの経過年数、支給率、支給計算基準額等を詳細に記載する。

19 (略)

(日計表等の様式)

第43条 日計表、月計表、精算表及び集計表の様式については、別紙に定めるところによる。

(記 帳)

第44条 仕訳帳及び現金預金出納帳は、全て収入命令書、支出命令書及び振替命令書に基づいて遅滞なく記帳するとともに、仕訳帳から総勘定元帳に記帳しなければならない。

2 (略)

(帳簿間の照合)

第45条 (略)

第5章 決 算 事 務

(貸借対照表等の提出)

第46条 会計担当理事は、毎会計年度、会計主任をして貸借対照表、正味財産増減計算書、収支決算書及び財産目録を作成させ、事業年度終了の日の翌日から3ヶ月以内に理事長に提出しなければならない。

載する。

16 (略)

17 積立金台帳は、積立金の種類毎に、預入金融機関、預入期間、利率等を詳細に記載する。

18 退職給与金要支給額台帳は、対象職員毎に採用からの経過年数、支給率、支給計算基準額等を詳細に記載する。

19 (略)

(日計表等の様式)

第43条 日計表、月計表、精算表及び集計表の様式については、別添2に定めるところによる。

(記 帳)

第44条 仕訳帳及び現金預金出納帳は、全て収入命令 、支出命令 及び振替命令 に基づいて遅滞なく記帳するとともに、仕訳帳から総勘定元帳に記帳しなければならない。

2 (略)

(帳簿間の照合)

第45条 (略)

第5章 決 算 事 務

(収支決算書等の提出)

第46条 会計担当理事は、毎会計年度、会計主任をして収支決算書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録を作成させ、事業年度終了の日の翌日から3ヶ月以内に理事長に提出しなければならない。

(決算前の検算等)

第47条 会計担当理事は、当該会計年度の貸借対照表、正味財産増減計算書、収支決算書及び財産目録を作成する前に、収入命令書、支出命令書及び振替命令書と現金預金出納帳、収入簿及び支出簿の記載事項との照合、主要簿と補助簿との記載事項の照合並びにこれらの帳簿の記載事項の検算をしなければならない。

第48条～第50条 (略)

(事業報告書)

第51条 規約第40条 の規定による事業報告書には、次の事項を記載するものとする。

(1)～(4) (略)

第6章 記帳上の注意事項

(記帳原則)

第52条 (略)

(収入命令日等)

第53条 収入命令書及び支出命令書は、相手方に請求した日又は相手方から請求があった日をもって作成するものとする。また、振替命令書は、振替する日をもって作成するものとする。

2 収入命令書、支出命令書又は振替命令書における金額又は相手先名等の誤記があった場合には、新たに収入命令書、支出命令書又は振替命令書を作成しなければならない。

(決算前の検算等)

第47条 会計担当理事は、当該会計年度の収支決算書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録を作成する前に、収入命令__、支出命令__及び振替命令__と現金預金出納帳、収入簿及び支出簿の記載事項との照合、主要簿と補助簿との記載事項の照合並びにこれらの帳簿の記載事項の検算をしなければならない。

第48条～第50条 (略)

(事業報告書)

第51条 規約第41条第2項の規定による事業報告書には、次の事項を記載するものとする。

(1)～(4) (略)

第6章 記帳上の注意事項

(記帳原則)

第52条 (略)

(収入命令日等)

第53条 収入命令__及び支出命令__は、相手方に請求した日又は相手方から請求があった日をもって作成するものとする。また、振替命令__は、振替する日をもって作成するものとする。

2 収入命令__、支出命令__又は振替命令__における金額又は相手先名等の誤記を訂正する必要がある場合には、新たに収入命令__、支出命令__又は振替命令__を作成しなければならない。

- 3 前項の誤記に係る収入命令書、支出命令書又は振替命令書が既に決済済にあるときは、前項の規定にかかわらず誤記に係るものはそのままとし、誤記の発見の日の日付をもって新たに誤記に係るものと同様のものをマイナス表記で作成し訂正のものを黒字で作成するものとする。
- 4 前2項の訂正により主要簿及び補助簿の記載事項を訂正するには、誤記部分を新たにマイナス表記し、次の行にて訂正部分を黒記するものとする。

第54条～第55条 (略)

第7章 固定資産会計事務

(固定資産の範囲)

第56条 固定資産とは、次に掲げるものをいう。

ただし、時の経過によりその価値を減少する資産については、耐用年数が1年以上で、かつ、取得価額が10万円以上(所有土地土地改良施設及び受託土地改良施設使用収益権は除く)のものをいう。

(削除)

(削除)

(1) 基本財産

山林、宅地及びその従物、備荒積立金、事業 積立金等

(2) 特定資産

所有土地改良施設、土地改良施設用地等、水利権、受託土地改良施設

- 3 前項の誤記に係る収入命令__、支出命令__又は振替命令__が既に整理済にあるときは、前項の規定にかかわらず誤記に係るものはそのままとし、誤記の発見の日の日付をもって新たに誤記に係るものと同様のものをマイナス標記で作成し訂正のものを黒字で作成するものとする。
- 4 前2項の訂正により主要簿及び補助簿の記載事項を訂正するには、誤記部分を新たにマイナス標記し、次の行にて訂正部分を黒記するものとする。

第54条～第55条 (略)

第7章 固定資産会計事務

(固定資産の範囲)

第56条 固定資産とは、次に掲げるものをいう。

ただし、時の経過によりその価値を減少する資産については、耐用年数が1年以上で、かつ、取得価額が10万円以上_____のものをいう。

(1) 有形固定資産

所有土地改良施設、土地改良施設用地、機械及び装置、車輛運搬具、工具、器具等

(2) 無形固定資産

受託土地改良施設使用収益権、地上権、ソフトウェア等

(3) その他固定資産

ア 基本財産

山林、宅地及びその従物、備荒積立金、土地改良施設更新積立金等

イ 特定資産

適正化事業拠出金

使用収益権、財政調整積立資産、職員退職給付引当積立資産、役員総
代功労引当積立資産、転用決済金積立資産、施設更新積立資産、減債
積立資産、建物等更新積立資産、土地改良建設仮勘定、附帯事業施設、
基幹施設整備積立資産、維持管理積立資産等

(3) その他固定資産

土地、建物、建設仮勘定、機械及び装置、車輛運搬具、器具備品、リ
ース資産、ソフトウェア、適正化事業拠出金、長期未収賦課金等、出
資金、差入保証金等

(評価額等)

第57条 (略)

(1) 造成によるものは、取得価額

(2) 譲与によるものは、取得価額

(3) (略)

(4) (略)

(5) (略)

(6) (略)

2 土地改良施設及び受託土地改良施設使用収益権は、定額法によって減価
償却を行うこととする。

3 固定資産のうち減価償却が必要な資産は、定額法によって減価償却を行
うこととする。

第58条～第59条 (略)

財政調整資金積立金
国営事業負担金等積立金
維持管理積立金
職員退職給与金積立金
役員総代功労金積立金
転用決済金積立金

(新設)

(評価額等)

第57条 (略)

一 造成によるものは、取得価額から国等補助金等を控除した価額

二 譲与によるもので土地改良区が一部負担しているものは、土地改
良区の負担相当価額、その他のものは、評価額

三 (略)

四 (略)

五 (略)

六 (略)

(新設)

(新設)

第58条～第59条 (略)

(固定資産の改良と修繕)

第60条 固定資産の性能を向上し、又は耐用年数を延長するために要した金額は、これをその資産の価額に加算するものとする。

2 固定資産の現状を維持し、原能力の回復に要した金額は、修繕費とする。

第8章 物品会計事務

(物品の範囲)

第61条 物品とは、次の各号のものをいう。

(1) 備品 機械器具及びその他の物品で、使用可能期間が1年以上であり、原型のまま比較的長期の反復、使用に耐えるものうち、1件又は1組の取得価格が5万円以上10万円未満のもの

(2) 消耗品 固定資産と備品に該当しないもの

第62条～第63条 (略)

(削除)

第9章 補 則

(財務状況の公表)

第64条 規約第45条の規定による財務状況の公表 は、次に掲げる書類を事務所で組合員の閲覧に供する方法により行うものとする。

(1) 事業報告書

(有形固定資産の改良と修繕)

第60条 有形固定資産の性能を向上し、又は耐用年数を延長するために要した金額は、これをその資産の価額に加算するものとする。

2 有形固定資産の現状を維持し、原能力の回復に要した金額は、修繕費とする。

第8章 物品会計事務

(物品の範囲)

第61条 物品とは、次の各号のものをいう。

一 備品 機械器具及びその他の物品で、
 原型のまま比較的長期の反復、使用に耐えるものうち、1件又は1組の取得価格が5万円以上 のもの

二 消耗品 備品以外の もの

第62条～第63条 (略)

(実地棚卸し)

第64条 会計主任は、物品について定期的に実地棚卸しを行わなければならない。

第9章 補 則

(財務状況の公表)

第65条 規約第47条の規定により公表する財務状況には、次の事項を記載する ものとする。

(1) 収入支出予算の執行状況

(2) <u>貸借対照表</u> (3) <u>収支決算書</u> (4) <u>財産目録</u> (5) <u>その他理事長が必要と認める事項を記載した書面</u> 2 前項の公表は、毎年度_____ _____ 1 2 月 2 8 日までに<u>行う</u>ものとする。 3 財務状況の公表を行ったときは、その旨を 1 0 日間公告するものとする。 4 理事長は、財務状況を公表するには、あらかじめ<u>監事の監査に付し、その意見を付けて理事会の承認を受けなければならない。</u> 附 則(令和2年12月9日の理事会で議決) 1 この細則は、議決の日から施行し令和3年4月1日から適用する。 ただし、令和2年度の決算関係書類は改正前の様式で行う。	(2) <u>財産、借入金の現在額</u> (3) <u>組合員の負担の状況</u> (新設) (4) <u>その他理事長が必要と認める事項</u>_____ 2 前項の財務状況は、毎年度4月1日から3月31日までの期間におけるものを12月28日までに公表するものとする。 3 財務状況の公表は、前項に規定する期日から10日間公告して行う。 4 理事長は、財務状況を公表するには、あらかじめ_____ _____理事会の承認を受けなければならない。
---	--

(削除)

別 紙様 式 例1 財務諸表 等の様式

貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>様式1-1</u>
貸借対照表総括表・・・・・・・・・・	<u>様式1-2</u>
正味財産増減計算書・・・・・・・・・・	<u>様式2-1</u>
正味財産増減計算書総括表・・・・・・・・	<u>様式2-2</u>
財務諸表に対する注記・・・・・・・・・・	<u>様式3</u>
収支予算書・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>様式4-1</u>
収支予算書総括表・・・・・・・・・・	<u>様式4-2</u>
補正収支予算書・・・・・・・・・・	<u>様式5</u>
収支決算書・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>様式6-1</u>
収支決算書に対する注記・・・・・・・・	<u>様式6-2</u>

(別添1)

複式簿記方式における科目
(会計細則例第9条による科目)

収支予算書及び収支決算書の科目 (表略)貸借対照表の科目 (表略)正味財産増減計算書の科目 (表略)(別添2)

複式簿記方式における様式 (目次)
(会計細則第9条及び第42条による科目)

1 事業報告書等の様式(2) 収支予算書及び収支決算書等の様式

貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>様式5-1</u>
貸借対照表総括表・・・・・・・・・・	<u>様式5-2</u>
正味財産増減計算書・・・・・・・・・・	<u>様式6-1</u>
正味財産増減計算書総括表・・・・・・・・	<u>様式6-2</u>
財務諸表に対する注記・・・・・・・・・・	<u>様式7</u>
収支予算書・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>様式2-1</u>
収支予算書総括表・・・・・・・・・・	<u>様式2-2</u>
補正収支予算書・・・・・・・・・・	<u>様式3</u>
収支決算書・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>様式4-1</u>
収支決算書に対する注記・・・・・・・・	<u>様式4-2</u>

収支決算書総括表・・・・・・・・・・・・・様式6-3

財産目録・・・・・・・・・・・・・様式7

2 事業報告書の様式

____事業報告書の様式・・・・・・・・・・・・・様式8

3 会計帳簿の様式

(1) 会計主要簿及び命令書の様式等

現金預金出納帳・・・・・・・・・・・・・様式9

収入整理簿・・・・・・・・・・・・・様式10

支出整理簿・・・・・・・・・・・・・様式11

仕訳帳・・・・・・・・・・・・・様式12

総勘定元帳・・・・・・・・・・・・・様式13

収入命令書・・・・・・・・・・・・・様式14-1

支出命令書・・・・・・・・・・・・・様式14-2

振替命令書・・・・・・・・・・・・・様式14-3

金融口座振込・・・・・・・・・・・・・様式14-4

請求書・領収書・・・・・・・・・・・・・様式15

(2) 補助簿 (略)

4 会計集計表の様式 (略)

収支決算書総括表・・・・・・・・・・・・・様式4-3

財産目録・・・・・・・・・・・・・様式8

____(1) 事業報告書の様式・・・・・・・・・・・・・様式1

2 会計帳簿の様式

(1) 会計主要簿及び命令書様式等

現金預金出納帳・・・・・・・・・・・・・様式9

収入整理簿・・・・・・・・・・・・・様式10

支出整理簿・・・・・・・・・・・・・様式11

仕訳帳・・・・・・・・・・・・・様式12

総勘定元帳・・・・・・・・・・・・・様式13

収入命令____・・・・・・・・・・・・・様式14-1

支出命令____・・・・・・・・・・・・・様式14-2

振替命令____・・・・・・・・・・・・・様式14-3

金融口座振込・・・・・・・・・・・・・様式14-4

請求書・領収書・・・・・・・・・・・・・様式15

(2) 補助簿 (略)

3 会計集計表の様式 (略)

様式1-1

貸借対照表

— 年 月 日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
<u>I 資産の部</u>			
<u>1 流動資産</u>			
流動資産合計			
<u>2 固定資産</u>			
(削除)			
(削除)			
(削除)			
(1) 基本財産			
基本財産合計			
(2) 特定資産			
特定資産合計			
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計			
固定資産合計			
<u>3 繰延資産</u>			
繰延資産合計			
資産合計			

様式5-1

貸借対照表

平成 年 月 日現在

科 目	当年度	前年度	増減
<u>《資産の部》</u>			
<u>【流動資産】</u>			
流動資産合計			
<u>【固定資産】</u>			
(有形固定資産)			
有形固定資産合計			
(無形固定資産)			
無形固定資産合計			
(その他固定資産)			
その他固定資産合計			
(新設)			
(新設)			
(新設)			
固定資産合計			
<u>【繰延資産】</u>			
繰延資産合計			
資産合計			

<u>Ⅱ負債の部</u> <u>1流動負債</u> 流動負債合計 <u>2固定負債</u> 固定負債合計 負債合計 <u>Ⅲ正味財産の部</u> <u>1指定正味財産</u> 指定正味財産合計 (うち基本財産への充当額) (うち特定資産への充当額) <u>2一般正味財産</u> <u>一般正味財産合計</u> (うち基本財産への充当額) (うち特定資産への充当額) 正味財産合計 負債及び正味財産合計				<u>《負債の部》</u> <u>【流動負債】</u> 流動負債合計 <u>【固定負債】</u> 固定負債合計 負債合計 <u>《正味財産の部》</u> <u>【指定正味財産】</u> 指定正味財産合計 (うち基本財産への充当額) (うち特定資産への充当額) <u>【一般正味財産】</u> <u>一般正味財産合計</u> (うち基本財産への充当額) (うち特定資産への充当額) 正味財産合計 負債及び正味財産合計			

様式1-2

貸借対照表総括表

— 年 月 日現在

(単位:円)

科 目	一般 会計	刈谷 田川 地区 維持 管理 特別 会計	刈谷 田川 大堰 地区 維持 管理 特別 会計	刈谷 田川 左岸 地区 維持 管理 特別 会計	尾崎 川原 開田 地区 維持 管理 特別 会計	内部 取引 消去	合計
<u>I 資産の部</u>							
<u>1 流動資産</u>							
流動資産合計							
<u>2 固定資産</u>							
(削除)							
(削除)							
(削除)							
<u>(1) 基本財産</u>							
基本財産合計							
<u>(2) 特定資産</u>							
特定資産合計							

様式5-2

貸借対照表総括表

平成 年 月 日現在

科目 (款項)	一般 会計	刈谷 田川 地区 維持 管理 特別 会計	刈谷 田川 大堰 地区 維持 管理 特別 会計	刈谷 田川 左岸 地区 維持 管理 特別 会計	尾崎 川原 開田 地区 維持 管理 特別 会計	内部 取引 消去	合計
《資産の部》							
【流動資産】							
流動資産合計							
【固定資産】							
(有形固定資産)							
有形固定資産合計							
(無形固定資産)							
無形固定資産合計							
(その他固定資産)							
その他固定資産合計							
(新設)							
(新設)							

(うち特定資産への 充当額) 正味財産合計 負債及び正味財産合計								(うち特定資産への 充当額) 正味財産合計 負債及び正味財産合計							

様式2-1

正味財産増減計算書

____年 月 日から ____年 月 日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
<u>I 一般正味財産増減の部</u>			
<u>1 経常増減の部</u>			
<u>(1) 経常収入</u>			
経常収入計			
<u>(2) 経常支出</u>			
経常支出計			
当期経常増減額			
<u>2 経常外増減の部</u>			
<u>(1) 経常外収入</u>			
経常外収入計			
<u>(2) 経常外支出</u>			
経常外支出計			
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減額			
一般正味財産期首残高			
一般正味財産期末残高			
<u>II 指定正味財産増減の部</u>			

様式6-1

正味財産増減計算書

平成 ____年 月 日から平成 ____年 月 日まで

科 目	当年度	前年度	増減
<u>《一般正味財産増減の部》</u>			
<u>《経常増減の部》</u>			
<u>[経常収入]</u>			
経常収入計			
<u>[経常支出]</u>			
経常支出計			
当期経常増減額			
<u>《経常外増減の部》</u>			
<u>[経常外収入]</u>			
経常外収入計			
<u>[経常外支出]</u>			
経常外支出計			
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減額			
一般正味財産期首残高			
一般正味財産期末残高			
<u>《指定正味財産増減の部》</u>			
<u>[補助金等収入]</u>			
補助金等計			
<u>[一般正味財産への振替額]</u>			

当期指定正味財産増減額				当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高				指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高				指定正味財産期末残高			
<u>Ⅲ正味財産期末残高</u>				<u>《正味財産期末残高》</u>			

様式2-2

正味財産増減計算書総括表

年 月 日現在

(単位:円)

科 目	一般 会計	刈谷 田川 地区 維持 管理 特別 会計	刈谷 田川 大堰 地区 維持 管理 特別 会計	刈谷 田川 左岸 地区 維持 管理 特別 会計	尾崎 川原 開田 地区 維持 管理 特別 会計	内部 取引 消去	合計
<u>I一般正味財産増減の部</u>							
<u>1経常増減の部</u>							
<u>(1) 経常収入</u>							
経常収入計							
<u>(2) 経常支出</u>							
経常支出計							
当期経常増減額							
<u>2経常外増減の部</u>							
<u>(1) 経常外収入</u>							
経常外収入計							
<u>(2) 経常外支出</u>							
経常外支出計							
当期経常外増減額							
当期一般正味財産増減額							

様式6-2

正味財産増減計算書総括表

平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

科 目	一般 会計	刈谷 田川 地区 維持 管理 特別 会計	刈谷 田川 大堰 地区 維持 管理 特別 会計	刈谷 田川 左岸 地区 維持 管理 特別 会計	尾崎 川原 開田 地区 維持 管理 特別 会計	内部 取引 消去	合計
<u>《一般正味財産増減の部》</u>							
<u>《経常増減の部》</u>							
<u>[経常収入]</u>							
経常収入計							
<u>[経常支出]</u>							
経常支出計							
当期経常増減額							
<u>《経常外増減の部》</u>							
<u>[経常外収入]</u>							
経常外収入計							
<u>[経常外支出]</u>							
経常外支出計							
当期経常外増減額							
当期一般正味財産増減額							

一般正味財産期首残高								一般正味財産期首残高								
一般正味財産期末残高								一般正味財産期末残高								
<u>Ⅱ指定正味財産増減の部</u>								<u>《指定正味財産増減の部》</u>								
_____								<u>[補助金等収入]</u>								
_____								<u>補助金等計</u>								
_____								<u>[一般正味財産への振替</u>								
_____								<u>額]</u>								
当期指定正味財産増減額								当期指定正味財産増減額								
指定正味財産期首残高								指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高								指定正味財産期末残高								
<u>Ⅲ正味財産期末残高</u>								<u>《正味財産期末残高》</u>								

様式3

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (3) 貯蔵品 の評価基準及び評価方法
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 土地改良施設等の減価償却の方法
 - ② その他固定資産の減価償却の方法
- (5) 繰延資産の減価償却の方法
- (6) 引当金の計上基準
- (7) 積立金の計上基準
- (8) リース取引の処理方法
- (9) 消費税等の会計処理
- (10)

2 重要な会計方針の変更

- (1) 会計処理の原則又は手続の変更
- (2) 表示方法の変更

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

様式7

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (3) 棚卸資産 の評価基準及び評価方法
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 土地改良施設等の減価償却の方法
 - ② その他固定資産の減価償却の方法
- (5) 繰延資産の減価償却の方法
- (6) 引当金の計上基準
- (7) リース取引の処理方法
- (8) 消費税等の会計処理
- (9)

2 重要な会計方針の変更

- (1) 会計処理の原則又は手続の変更
- (2) 表示方法の変更

3 基本財産、特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小計				
特定資産				
小計				
合 計				

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正 味財産からの 充当額)	(うち一般正 味財産からの 充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
小計				
特定資産				
小計				
合 計				

基本財産、特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産 -----				
特定資産 ----- -----				
合 計				

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正 味財産からの 充当額)	(うち一般正 味財産からの 充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
特定資産				
合 計				

5 担保に供している資産

6 固定資産等の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(1) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高	(当期減価 償却費)
<u>建物</u>				
機械及び装置				
車両運搬具				
<u>器具備品</u>				

.....				
合 計				

5 担保に供している資産

6 固定資産等の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(1) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高	(当期減価 ____額)

機械及び装置				
車両運搬具				
<u>工具及び器具等</u>				
<u>建物及び附属設備</u>				
.....				
合 計				

(2) 所有土地改良施設及び受託土地改良施設使用収益権の取得価額、減価償却累計額_____及び当期末残高は、次のとおりである。

①所有土地改良施設

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高	(当期減価 償却費)
所有土地改良 施設	_____			
合 計	_____			

②受託土地改良施設使用収益権

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高	(当期減価 額)
受託土地改良 施設使用収益 権	_____			
合 計	_____			

(2) 所有土地改良施設、____受託土地改良施設使用収益権の取得価額、減価償却累計額、当期減価額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高	(当期減価 額)
所有土地改良施設	国 () 県 ()			
受託土地改良施設使 用収益権	国 () 県 ()			
合 計	())			

※ 受託土地改良施設使用収益権にあつては土地改良区負担相当額について、所有土地改良施設と同様に、減価償却累計額、当期末残高等を記載する。

当該施設に対する国庫補助金等相当額を外数で () 書きする。

(3) 土地改良施設建設仮勘定に係る 補助金相当額については、次のとおりである。

(単位：円)

当期末残高	左のうち国庫補助金等	
	国費	都道府県費
合 計		

7 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	帳簿価額	時 価	評価損益
合 計			

(3) 土地改良施設建設仮勘定にかかる補助金相当額については、次のとおりである。

(単位：円)

当期末残高	左のうち国庫補助金等	
	国費	____県費

7 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	帳簿価額	時 価	評価損益
合 計			

8 受取補助金等及び受取助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
受取補助金等及び受取助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
 は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の 名称	交付 者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照 表上の 記載区分
補助金 〇〇補助金						
<u>小計</u>						
助成金 〇〇助成金						
<u>小計</u>						
合 計						

8 補助金、助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金、助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
 は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	貸借対照表上 の記載区分
補助金 〇〇補助金						
助成金 〇〇助成金						
合 計						

9 換地清算金（土地改良法第54条の3の規定に基づき徴収した金額__（同法第89条の2第10項の規定において準用するものを含む。））徴収金の当期徴収額、換地清算金（同法第89条の2第11項の規定により県等から支払われた金額）交付金の当期支払額並びにこれら清算金の当期残高

換地清算金徴収金の当期徴収額又は換地清算金交付金の当期支払額並びにこれら清算金の当期残高は、次のとおりである。

(単位：円)

換地清算金の区分	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照 表上の 記載区分	摘要
換地清算金徴収金						
小計						
換地清算金交付金						
小計						
合 計						

9 換地清算金（土地改良法第54条の3の規定に基づき徴収した金額及び同法第89条の2第10項の規定において準用するものを含む。）__徴収金の当期徴収額、換地清算金（同法第89条の2第11項の規定により県等から支払われた金額）交付金の当期支払額並びにこれら清算金の当期残高

換地清算金徴収金の当期徴収額又は換地清算金交付金の当期支払額並びにこれら清算金の当期残高は、次のとおりである。

(単位：円)

換地清算金の区分	前期末 残 高	当期増加 額	当 期 減少額	当期末 残 高	貸借対照 表上の記 載区分	摘 要
換地清算金徴収金						
換地清算金交付金						
合 計						

10 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収入への振替額	
経常外収入への振替額	
合 計	

11 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位：円、%)

法人 等の 名称	住所	事業 の内 容又 は職 業	関係内容		取引 の 内容	取引 金額	取引 関係 科目	期末 残高	取引 条件 等
			役員 の兼 務等	事業 上の 関係					

10 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収入への振替額	
経常外収入への振替額	
合 計	

11 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位：円、%)

法人 等の 名称	住所	資産 総額	事業 の内 容又 は職 業	関係内容		取引 の 内容	取引 金額	取引 関係 科目	期末 残高	取引 条件 等
				役員 の兼 務等	事業 上の 関係					

12 重要な後発事象

13 その他

(1) 長期借入金について

当事業年度末において貸借対照表に計上されている公庫資金等長期借入金は、以下のとおり

(単位：円)

整理 番号	事業 名	借入 先	借入 年月 日	利率 (%)	借入 金総 額	償還 期限	当該 年度 償還 額	償還 額累 計	未償 還額	備考

(2) 長期借入金の償還方法

12 重要な後発事象

13 その他

(新設)

(新設)

(3) 未収賦課金等の明細

(単位：円)

調停 年度	区分		件数	期首 残高	当期 減少額	期末 残高	不納 欠損 引当金	備考
当該会 計年度	流動資 産	経常賦 課金						
		特別賦 課金						
		・・・						
	合計							
〇〇年 度	固定資 産	経常賦 課金						
		特別賦 課金						
		・・・						
		小計						
合計								

(新設)

(4) 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	

(新設)

<u>様式4-1</u> 収支予算書 (様式省略)	<u>様式2-1</u> 収支予算書 (様式省略)
<u>様式4-2</u> 収支予算書総括表 (様式省略)	<u>様式2-2</u> 収支予算書総括表 (様式省略)
<u>様式5</u> 補正収支予算書 (様式省略)	<u>様式3</u> 補正収支予算書 (様式省略)
<u>様式6-1</u> 収支決算書 (様式省略)	<u>様式4-1</u> 収支決算書 (様式省略)
<u>様式6-2</u> 収支決算書に対する注記 (様式省略)	<u>様式4-2</u> 収支決算書に対する注記 (様式省略)
<u>様式6-3</u> 収支決算書総括表 (様式省略)	<u>様式4-3</u> 収支決算書総括表 (様式省略)

様式7

財 産 目 録

____ 年 月 日 現在

(単位：円)

科 目	金 額		
<u>I 資産の部</u>			
<u>1 流動資産</u>			
流動資産合計			
<u>2 固定資産</u>			

<u>(1) 基本財産</u>			
基本財産合計			
<u>(2) 特定資産</u>			
特定資産合計			
<u>(3) その他固定資産</u>			
<u>その他固定資産合計</u>			
固定資産合計			
<u>3 繰延資産</u>			
繰延資産合計			
資産合計			
<u>II 負債の部</u>			
<u>1 流動負債</u>			
流動負債合計			

様式8

財 産 目 録

平成 ____ 年 月 日 現在

科 目	金 額		
《資産の部》			
<u>【流動資産】</u>			
流動資産合計			
<u>【固定資産】</u>			
<u>(有形固定資産)</u>			
<u>(無形固定資産)</u>			
<u>(その他固定資産)</u>			
_____ 基本財産			
_____ 特定資産			
_____ その他 _____ 資産			

固定資産合計			
<u>【繰延資産】</u>			
繰延資産合計			
資産合計			
《負債の部》			
<u>【流動負債】</u>			
流動負債合計			

様式8

年度 事業報告書

年 月 日調整
刈谷田川土地改良区

第1 地区及び組合員の状況（略）

第2 事業の実施状況

1 土地改良施設の維持管理の状況

(1) 用水の状況

・電力使用状況

地区名 (会 計)	区分	年度	年度	年度		年度		電力量 前年比
		電力量 (kW)	電力量 (kW)	電力量 (kW)	電力料 金 (円)	電力量 (kW)	電力料 金 (円)	

(2) 維持管理の状況

ア～ウ（略）

エ 主な工事と概要

① 受託土地改良事業等の実施状況

維持管理 会計名	事業内容	事業量	事業費	委託者

様式1

年度 事業報告書

年 月 日調整
刈谷田川土地改良区

第1 地区及び組合員の状況（略）

第2 事業の実施状況

1 土地改良施設の維持管理の状況

(1) 用水の状況

・電力使用状況

地区名 (会 計)	区分	年度		年度		年度		前年比
		電力量 (kW)	電力 料金 (円)	電力量 (kW)	電力 料金 (円)	電力量 (kW)	電力 料金 (円)	

(2) 維持管理の状況

ア～ウ（略）

エ 主な工事と概要

① 受託土地改良事業等の実施状況

地区名 (会計)	事業内容	事業量	事業費	委託者

② 事業									
<u>維持管理 会計名</u>	事業内容	事業量	事業費	請負者					
○									
<u>維持管理 会計名</u>	事業内容	事業量	事業費	請負者					
○ 経常管理・整備補修の実施状況									
<u>維持管理 会計名</u>	事業区分	経常管理費		整備補修費		計			
		<u>事業内容</u>	事業費	<u>事業内容</u>	事業費				
2 土地改良事業（維持管理事業を除く。）工事の実施状況									
.....事業									
<u>年度</u>	<u>工事名</u>	<u>事業費</u>	<u>工事場所</u>	<u>工事内容</u>	<u>請負業者名</u>				

② 事業									
<u>地区名 (会計)</u>	事業内容	事業量	事業費	請負者					
○									
<u>地区名 (会計)</u>	事業内容	事業量	事業費	請負者					
○ 経常管理・整備補修の実施状況									
<u>地区名 (会計)</u>	事業区分	経常管理費		整備補修費		計			
		<u>事業量</u>	事業費	<u>事業量</u>	事業費				
2 土地改良事業（維持管理事業を除く。）工事の実施状況									
.....									
(表新設)									

第3 事務の経過 (略)

第4 経理の状況

1 会計別収支決算の状況

区別	会計 名	収入額				支出 額	差額 (次期繰越金)		
		前年 度繰 越金	積立 金取 崩収 入	当該 年度 収入	合計		当該 年度 決済 金	実繰 越金	合計
経常 経費									
	合計								

2 借入金 (略)

3 一時借入金 (略)

4 賦課金の納入及び滞納状況
当該年度 (略)

第3 事務の経過 (略)

5 経理の状況

(1) 会計別収支決算の状況

区別	会計 名	収入額				支出 額	差額 (次期繰越金)		
		前年 度繰 越金	— — — —	当該 年度 収入	合計		当該 年度 繰越 金	実繰 越金	合計
経常 経費									
	合計								

(4) 借入金 (略)

(5) 一時借入金 (略)

(2) 賦課金の納入及び滞納状況
当該年度 (略)

過年度

会計名	前年度 までの 滞納件 数	前年度 までの 滞納金 額	徴収 件数	徴収 済額	未収 件数	未収額	附記

5 各種事業に伴う収支状況 (略)

様式9

年 月 日～ 年 月 日
現金 預金 出 納 帳
会 計

年 月 日	伝 票 N o	摘 要				入金	出金	手持 資金 残高	残 高 内 訳		
		款	項	目	内容				現金	預金	農業基 盤整備 資金貸 付受入 金

刈谷田川土地改良区

様式10～様式13 (様式省略)

過年度

会計名	前年度ま での滞納 件数	前年度ま での滞納 金額	徴収 件数	徴収 済額	未収 件数	未収額

(3) 各種事業に伴う収支状況 (略)

様式9

年 月 日～ 年 月 日
現金 預金 出 納 帳
会 計

年 月 日	伝 票 N o	摘 要				入金	出金	手持 資金 残高	残 高 内 訳		
		款	項	目	内容				現金	預金	農業基 盤整備 資金保 留金

刈谷田川土地改良区

様式10～様式13 (様式省略)

様式 1 4 - 1								様式 1 4 - 1							
収 入 命 令 書								収 入 命 令 一							
年 月 日 第 号								年 月 日 第 号							
起案 年 月 日				決 済 年 月 日				起案 年 月 日				決 済 年 月 日			
理事長	会計 担当理事	会計主任	総務課長		係			理事長	会計 担当理事	会計主任	総務課長		係		
年度								年度							
会計								会計							
款								款							
項								項							
説明種目								説明種目							
伺 い								伺 い							
一、金 円也								一、金 円也							
但し								但し							
通 帳								通 帳							
納入者								納入者							
住 所								住 所							
氏 名								氏 名							
上記金額を上記の者から収入してよろしいでしょうか。								上記金額を上記の者から収入してよろしいでしょうか。							
会計担当								会計担当							
刈谷田川土地改良区 理事長 殿								刈谷田川土地改良区 理事長 殿							

様式14-2								様式14-2							
支 出 命 令 書								支 出 命 令 一							
年 月 日 第 号								年 月 日 第 号							
起案 年 月 日				決済 年 月 日				起案 年 月 日				決済 年 月 日			
理事長	会計 担当理事	会計主任	総務課長		係			理事長	会計 担当理事	会計主任	総務課長		係		
年度								年度							
会計								会計							
款								款							
項								項							
説明種目								説明種目							
伺 い 一、金 円也 但し 通 帳 債主 住 所 氏 名 上記金額を上記の者に支出してよろしいでしょうか。 会計担当 刈谷田川土地改良区 理事長 殿 (印)								伺 い 一、金 円也 但し 通 帳 債主 住 所 氏 名 上記金額を上記の者に支出してよろしいでしょうか。 会計担当 刈谷田川土地改良区 理事長 殿 (印)							

様式14-3								様式14-3							
振替命令書								振替命令書							
年 月 日				第 号				年 月 日				第 号			
起案 年 月 日								起案 年 月 日							
理事長	会計 担当理事	会計主任	総務課長		係			理事長	会計 担当理事	会計主任	総務課長		係		
年度								年度							
会計								会計							
借 方				貸 方				借 方				貸 方			
款				款				款				款			
項				項				項				項			
説明種目				説明種目				説明種目				説明種目			
伺 い								伺 い							
円								円							
但し								但し							
上記の金額を振り替えてよろしいでしょうか。								上記の金額を振り替えてよろしいでしょうか。							
会計担当 刈谷田川土地改良区理事長								会計担当 刈谷田川土地改良区理事長							
⑩ 殿								⑩ 殿							
様式14-4～様式23 (様式省略)								様式14-4～様式23 (様式省略)							

様式24

土地改良区施設台帳

1 土地及び権利の部

所得 年月日 (登記 年月 日)	整理番 号	土地の 所在	地目		地積 (㎡)	用途	取得 価額 (円)	備考
			台帳	現況				

2 工作物の部

(1) 所有土地改良施設

整理番号	施設名	造成事業名	造成主体	種類又は名称	所在	構造及び規模	数量	取得価額(円)	取得年度	耐用年数(年)	経過年数(年)	減価償却累計額(円)	期末残高(円)	備考

様式24

土地改良区施設台帳

1 土地及び権利の部

所得 年月日 _____	施設名	土地の 所在	地目		地積 (㎡)	取得 金額 (円)	備考
			台帳	現況			

2 工作物の部

施設名	所在地	受益面積(ha)	延長(m)	代掻期取水量(㎡/s)	普通期取水量(㎡/s)	構造・規格	(上幅)×(高)	(下幅)×(高)	造成主体	事業名	地区名	管理者	造成年度(始)	造成年度(完)	耐用年数	備考

(2) 管理受託施設

整理番号	受託年月日	施設名	造成事業名	造成主体	種類又は名称	所在	構造及び規模	数量	取得価額（円）	取得年度	耐用年数（年）	経過年数（年）	減価償却累計額（円）	期末残高（円）	備考

様式25 固定資産台帳（土地改良施設を除く）

1 土地の部（様式省略）

(新設)

様式25 固定資産台帳（土地改良施設を除く）

1 土地の部（様式省略）

2 建物及び機械の部

減価償却資産集計表

自 年 月 日

至 年 月 日

年 月 日

資産 区分	資産名称		取得日		方法	耐年	期間	取得 価額	売却 除去 日
	摘要		数量	償却 率	償却基礎金額			期首 帳簿 価額	売却 価額
	普通 償却 額	割増 特別 償却 額	当期償却費計		償却費累計			期末 帳簿 価額	売却 損益

2 建物____の部

取得年月 日	建物の名 称	建物の所 在地	建物の構 造	面積 (㎡)	備考	取得価額 円

(削除) 様式26～様式35 (様式省略)	3 機械の部						
	<u>取得年月</u>	<u>所在地</u>	<u>名称</u>	<u>構造馬力</u>	<u>数量</u>	<u>備考</u>	<u>取得価額</u>
	<u>日</u>			<u>等</u>			<u>円</u>
	様式26～様式35 (様式省略)						

令和3年3月26日 提出

刈谷田川土地改良区
理事長 河村 則 夫

議第 1 号

用排水システム再編積立について

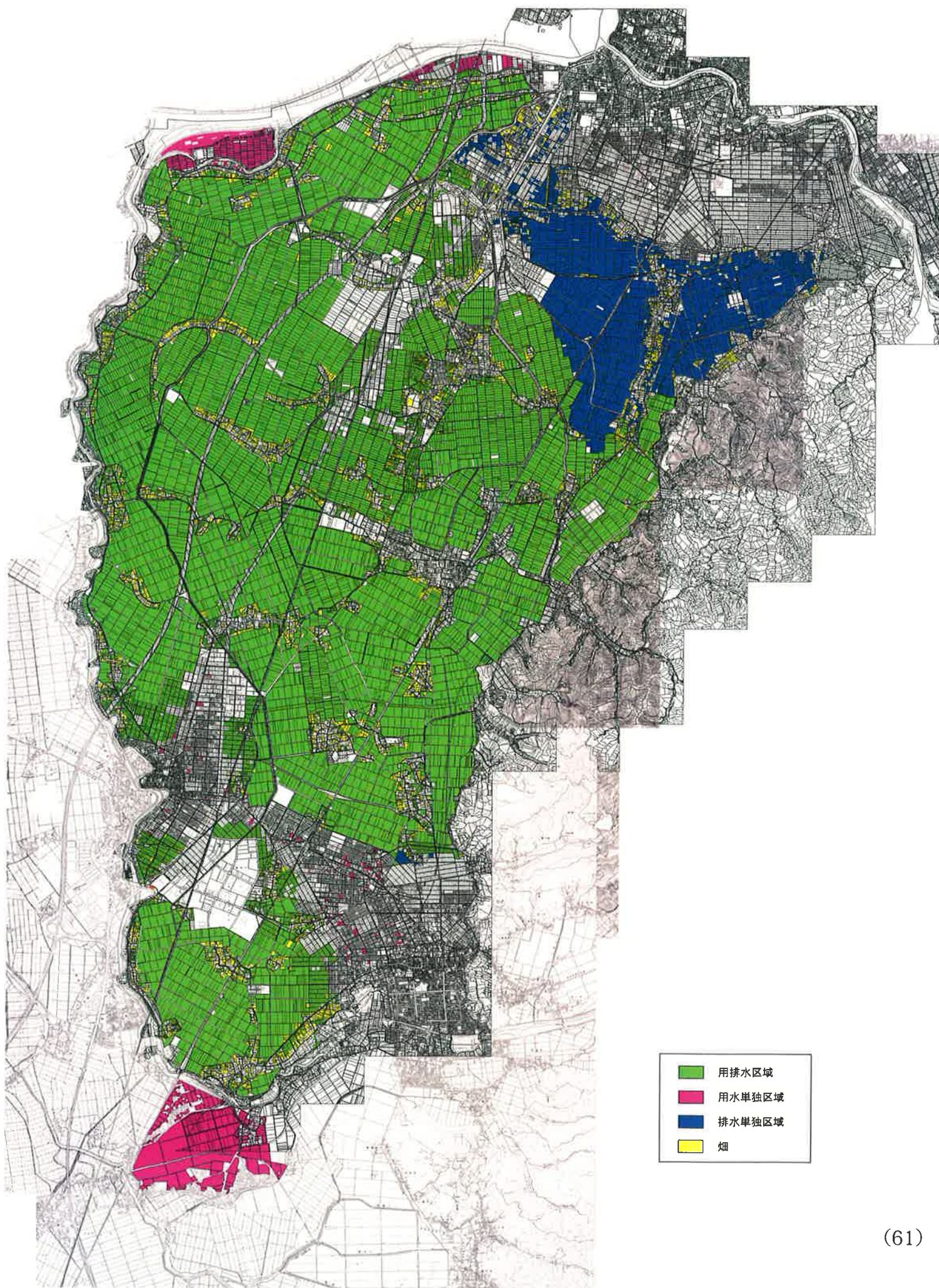
(1) 個数について

○基準の個数(旧刈谷田川右岸地区)

区域	個 数
用排水区域 (別紙図面：緑色着色部分)	1.000
用水単独区域 (別紙図面：ピンク色着色部分)	0.500
排水単独区域 (別紙図面：青色着色部分)	0.750
畑 (別紙図面：黄色着色部分)	0.375

○等地別個数

現在賦課等級 (刈谷田川地区)				積立 基準 (案)
等 地 別		地目	個数	
1等地	圃場一般区域、圃場用水受益	田	2.030	1.000
2-1等地	見附圃場左岸区域	田	1.340	0.500
2-2等地	圃場補償用水{大面西部・見附}	田	1.340	1.000
3等地	川通北地区、圃場用水受益{川通北区域外}	田	1.780	1.000
4等地	圃場区域外	田	1.000	1.000
5-1等地	圃場区域外{開田}	田	0.750	1.000
5-2等地	圃場用水受益{旧押切江地区}	田	0.750	0.500
5-3等地	排水受益区域	田	0.750	0.750
6等地	見附都市排水区域	田	0.500	0.500
7等地	刈谷田川右岸地区{見附市都市排水区域除く}	畑	0.375	0.375
8等地	圃場用水受益{尾崎川原区域,今井川原区域}	田	1.250	0.500
9等地	見附圃場左岸区域	畑	0.124	—



(2) 積立金単価について

【積立基準】

基 準		参考：R2 賦課面積
区域	個数	面積 (ha)
用排水区域 (別紙図面：緑色着色部分)	1.000	3,327.9
用水単独区域 (別紙図面：ピンク色着色部分)	0.500	202.7
排水単独区域 (別紙図面：青色着色部分)	0.750	392.1
畑 (別紙図面：黄色着色部分)	0.375	258.3
計		4,181.0

【積立単価】 《R2 年度現在想定額》

国営事業費 30,000 百万円 (現在では、関連事業の金額はわからないため、国営のみで試算)

地元負担額 2,581 百万円

《地元負担額確定》

	事前積立金			特別賦課金		支払期間合計
実施予定期間	地区調査 (R3~R5)	実施設計 (R6~R7)	事業工期 (R8~R15)	償還期間 (R16~R32)	R33~37	35 年
	5 年		8 年	17 年	5 年	
積立想定単価	@¥2,000/10a					2,674 百万円

(3) 積立金徴収時期について

【徴収時期】 (5期) 8月31日

令和3年3月26日 提出

刈谷田川土地改良区
理事長 河 村 則 夫

議第 2 号

刈谷田川土地改良区 定款 の一部改正について (案)

刈谷田川土地改良区定款の一部を次のとおり改正する。

改 正 後	改 正 前
刈谷田川土地改良区定款	刈谷田川土地改良区定款
第 1 条～第 2 5 条 (略)	第 1 条～第 2 5 条 (略)
第 4 章 経 費 の 分 担	第 4 章 経 費 の 分 担
第 2 6 条から第 2 8 条 (略)	第 2 6 条から第 2 8 条 (略)
<u>(積立金)</u>	
<u>第 2 9 条 この土地改良区が管理する施設に係る将来必要となる施設更新事業等に向け、当該事業に要する費用をあらかじめ計画的に積立を行う。</u>	(新設)
<u>2 用排水システム再編積立金</u>	
<u>(1) 用排水システム再編積立金に充てるための預り金は、組合員に対し、第 2 6 条第 1 項第 1 号に係る土地につき次に掲げる基準に基づき徴収する。</u>	
<u>1 等地 田 用水排水受益地区</u>	
<u>1 0 a 当り 1.0 個</u>	
<u>2 等地 田 用水単独地区</u>	
<u>1 0 a 当り 0.5 個</u>	
<u>3 等地 田 排水単独地区</u>	
<u>1 0 a 当り 0.75 個</u>	

<u>4等地 畑 見附圃場左岸区域を除く地区</u> <u>10a当り</u> <u>0.375 個</u> (積立金の徴収方法) <u>第30条</u> 前条の規定による預り金の徴収の時期及び方法は、総代会で定める。 (特別徴収金) <u>第31条</u> (略) <u>第32条</u> (略) (督促) <u>第33条</u> (略) (過怠金) <u>第34条</u> 第26条、第27条、<u>第31条又は第32条</u>の規定により賦課された賦課金を滞納した場合には、その滞納の日数に応じて滞納額につき年14.6パーセントの割合により計算した金額の延滞金並びに督促状を發した場合には督促手数料50円を過怠金として徴収する。 2 (略) 3 (略) 第5章 土地改良区連合の議員 (議員の選出) <u>第35条</u> (略) (議員の失職)	(新設) (特別徴収金) <u>第29条</u> (略) <u>第30条</u> (略) (督促) <u>第31条</u> (略) (過怠金) <u>第32条</u> 第26条、第27条、<u>第29条又は第30条</u>の規定により賦課された賦課金を滞納した場合には、その滞納の日数に応じて滞納額につき年14.6パーセントの割合により計算した金額の延滞金並びに督促状を發した場合には督促手数料50円を過怠金として徴収する。 2 (略) 3 (略) 第5章 土地改良区連合の議員 (議員の選出) <u>第33条</u> (略) (議員の失職)
--	---

<u>第36条</u> (略) 第6章 雑 則 (事務局、委員会及び係) <u>第37条</u> (略) (加入金) <u>第38条</u> (略) (賦課金以外の徴収金についての過怠金) <u>第39条</u> 前条の規定による加入金、法第42条第2項の規定による決済により徴収すべき金銭、法第53条の8第2項の規定により徴収すべき金銭、同条第3項の規定により徴収すべき仮清算金及び換地計画において定める清算金については、<u>第34条</u>の規定を準用する。 <u>ただし、第29条の規定は準用しない。</u> (基本財産) <u>第40条</u> (略) (財産の分配の制限) <u>第41条</u> (略) (事業年度) <u>第42条</u> (略) (委 任)	<u>第34条</u> (略) 第6章 雑 則 (事務局、委員会及び係) <u>第35条</u> (略) (加入金) <u>第36条</u> (略) (賦課金以外の徴収金についての過怠金) <u>第37条</u> 前条の規定による加入金、法第42条第2項の規定による決済により徴収すべき金銭、法第53条の8第2項の規定により徴収すべき金銭、同条第3項の規定により徴収すべき仮清算金及び換地計画において定める清算金については、<u>第32条</u>の規定を準用する。 (基本財産) <u>第38条</u> (略) (財産の分配の制限) <u>第39条</u> (略) (事業年度) <u>第40条</u> (略) (委 任)
--	--

議第 3 号

刈谷田川土地改良区 用排水システム再編積立計画
(案)

令和 3 年 3 月 総代会 議決
刈谷田川土地改良区

1 積立ての目的

本積立計画は、本土地改良区が管理する土地改良施設及び土地改良区が管理する土地改良施設に関連する施設について、大規模修繕及び施設更新事業（以下「施設更新事業等」という。）に係る費用の積立てを行うために必要な事項を定めるものである。

2 積立計画の内容

(1) 積立期間

令和 3 年度から令和 1 5 年度まで（1 3 年間）

(2) 積立総額

9 9 3, 2 4 9 千円

(3) 積立期間中の毎期の積立額

7 6, 4 0 4 千円を限度として積み立てるものとする。

3 施設更新事業等の概要

本積立計画で予定する施設更新事業等に係る対象施設、費用の概算額及び工事の予定時期は、次のとおりである。

(1) 施設更新事業等に係る対象施設

国営施設及び国営関連施設

(2) 費用の概算額及び自己負担予定額

費用の概算額 3 0, 0 0 0, 0 0 0 千円

自己負担予定額 2, 5 8 1, 0 0 0 千円

(3) 工事の予定時期

令和 8 年から令和 1 5 年

4 積立金の積立て・取崩しによる土地改良区収支への影響

積立期間である令和3年度から令和15年度までの毎年度は、積立てを行う前年度と比較し、毎年度76,404千円の積立額の増となる。

なお、施設更新事業等が国営（県営）事業により実施されることを想定しており、令和16年度から令和23年度までの毎年度は、171,378千円の積立金の取崩しを行う予定である。

5 積立額の算定方法

地域整備方向検討調査「刈谷田川地域」による。

6 その他

- (1) 本積立計画を変更する場合には、総代会の承認を得なければならない。
- (2) 積立金の管理のために必要な規程は、別途理事会で定めるものとする。

附則

令和3年3月26日総代会議決
この積立計画は、令和3年度から施行する。

(参考) 地域整備方向検討調査「刈谷田川地域」

令和3年3月26日 提出

刈谷田川土地改良区
理事長 河村 則夫

議第 4 号

刈谷田川土地改良区 用排水システム再編積立金管理規程
(案)

令和3年3月26日 制定

刈谷田川土地改良区

(目 的)

第 1 条 本規程は、本土地改良区が管理する土地改良施設の大規模修繕及び施設更新事業等（以下「施設更新事業等」という。）に要する費用のための積立金（以下「積立金」という。）の積立て及び管理に関して、必要な事項を定めるものとする。

(積立計画)

第 2 条 刈谷田川土地改良区用排水システム再編積立計画（以下「積立計画」という。）に基づき積立てを行うこととする。

2 積立計画を変更する場合には、総代会の承認を得なければならない。

(積立方法)

第 3 条 積立金は、次に掲げるものを原資として、総代会にて承認された額を毎期積み立てることとする。

一 用排水システム再編積立計画に係る預り金

二 用排水システム再編積立金の運用利息

(積立限度額)

第 4 条 積立金は、毎年度、総代会にて承認された積立総額を限度とすることとし、当該金額を超えて積み立てることはできない。

(取崩方法)

第 5 条 積立金は、総代会の承認を経て、取り崩すことができる。

2 取崩しを行う場合は、土地改良区が管理する土地改良施設の用排水システム再編に要する費用に充当することに限るものとする。

3 前項のほか、貸借対照表の注記において記載する本土地改良区が管理する土地改良施設と密接に関連する施設で、国、県等が管理する施設の施設更新事業等に要する費用であって本土地改良区が負担又は分担しなければ

ならない費用については、総代会の承認を経て、当該負担金又は分担金に充てるため積立金を取り崩すことができる。

(管理方法)

第 6 条 積立金の管理及び運用の責任者は、理事長とする。

2 積立金に属する現金はその目的を示す名称をもってその他の積立金及び現金預金とは区分して保管しなければならない。

3 積立金の運用は金融機関への預貯金によるものとする。

(会 計)

第 7 条 積立金は会計区分ごとに、貸借対照表の資産の部の（款）特定資産、（項）土地改良事業負担金等積立資産の名称を付して計上するものとする。

2 本規程に基づき積み立てた積立金は、他の会計区分に流用してはならない。

(返 還)

第 8 条 この規程の地区内農地の転用等に伴う地区除外及び地目変更並びに権利義務の決済等があったときは、積立金を返還する。

(改 廃)

第 9 条 この規程の改廃については、理事会の議決を経て行うものとする。

(細 則)

第 10 条 この規程に定めるほか、積立金の取扱いに関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附則（令和 3 年 3 月 26 日総代会で議決）

この規程は、議決の日から施行し、令和 3 年 4 月 1 日から適用する。

令和 3 年 3 月 26 日 提出

刈谷田川土地改良区

理事長 河村 則夫

議 第 5 号

令和3年度 一般会計 収入支出予算について

令和3年度 一般会計 収入支出予算書を別紙のとおりとする

令和3年3月26日 提 出

刈谷田川土地改良区

理事長 河 村 則 夫

令和3年度 一般会計 収入支出予算書

収 入 268,000千円
支 出 268,000千円
差 引 0千円

内 訳

収 入 (単位：千円)

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記			
					増	減				
1 款 土 地 改 良 事 業 収 入			160,100							
	1 項 経 常 賦 課 金 収 入		158,500				賦課単価昨年同額			
		1 経 常 賦 課 金	158,500				等地別		面積 (ha)	10a当 (円)
							1 等地	一般区域	3292.9	4,000
							2 等地	五十嵐川沿岸、見附圃場左岸 尾崎川原・今井川原の各地区	560.6	3,000
							3 等地	左岸及び見附都市排水地区 〔見附圃場左岸除く〕	381.8	2,000
4 等地	畑（右岸・見附圃場左岸） 〔尾崎川原・今井川原地区除く〕	259.4	800							

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記			
					増	減				
							5 等地	左岸（池之島）	37.2	636
							6 等地	左岸（坪根）	13.9	288
							計		4545.8	
	2項 転用決済金収入		1,600							
	1 転 用 決 済 金		1,600				農地転用決済金			
2款 附 帯 事 業 収 入			460							
	1項 他 目 的 使 用 料 収 入		120							
		1 他 目 的 使 用 料		120				家屋賃貸料		
	2項 手 数 料 収 入		340							
		1 手 数 料		340				農地転用意見書交付等手数料		
3款	基 本 財 産 収 入		10							
	1項 基 本 財 産 収 入		10							
		1 基本財産賃貸料		10				農業用施設用地使用料		
4款	特 定 資 産 収 入		10							
	1項 特 利 定 息 収 入		10							
		1 特定資産利息		10				積立金の定期預金利息		

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
5款 補助金等収入		5,220				
1項 助成金等収入		5,220				
	1 市 助 成 金	5,220				維持管理協定に基づく助成金
6款 雑 収 入		290				
1項 受 取 利 息 配 当 金 収 入		10				
	1 受 取 利 息	1				普通預金利息
	2 受 取 配 当 金	9				出資配当金
2項 過 年 度 収 入		130				
	1 過 年 度 収 入	130				過年度収入
3項 過 怠 金 収 入		50				
	1 過 怠 金	50				延滞利息 40 千円 督促手数料 10 千円 計 50 千円
4項 雑 収 入		100				
	1 雑 収 入	100				上記以外の収入
7款 特 定 資 産 取 崩 収 入		25,600				

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
1項 財政調整積立資産 取崩収入	1 財政調整積立 資産取崩		200				
			200				運営事務費等充用するための繰入
	2 職員退職給付引 当積立資産取崩		25,000				
			25,000				職員退職給付金の支払いのための繰入
	3 総代役員功労引 当積立資産取崩		200				
			200				総代役員功労金の支払いのための繰入
	4 転用決済金積立 資産取崩収入		200				
			200				転用決済金積立金繰入
8款 固定資産 売却収入	1項 土地売却収入		50				
			10				
	1 土地売却代		10				土地売却代
			10				
	2項 建物売却収入		10				
			10				建物売却代

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
3項	機 械 及 び 装 置 売 却 収 入		10				
		1 機 械 及 び 装 置 売 却 代	10				機械及び装置売却代
	4項 車 両 運 搬 具 売 却 収 入		10				
		1 車 両 運 搬 具 売 却 代	10				車両運搬具売却代
	5項 器 具 備 品 売 却 収 入		10				
		1 器 具 備 品 売 却 代	10				器具備品売却代
9款 他 会 計 繰 入 金			2,900				
1項	刈谷田維持会計 からの繰入金		2,900				
		1 刈谷田維持会計 からの繰入	2,900				右岸排水機場従事者 雇用保険、労災保険、農林年金事業主負担分 800 千円 職員退職給付金積立分 2,000 千円 調査業務受託費 100 千円 計 2,900 千円
10款 繰 越 金			73,360				
1項	前 年 度 繰 越 金		73,360				
		1 前 年 度 繰 越 金	73,360				前年度繰越金

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
収 入 合 計		268,000	332,000	-	64,000	

支 出

(単位：千円)

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
1 款 一般管理費支出		225,260				
1 項 運営事務費支出		197,380				
	1 役員等報酬	16,470				報酬単価昨年同額 総代年報酬 1,540 千円 理事長年報酬 7,000 千円 第1・第2理事年報酬 1,080 千円 会計担当理事年報酬 660 千円 上記以外理事年報酬 4,840 千円 総括監事年報酬 470 千円 上記以外監事年報酬 880 千円 計 16,470 千円

科 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
	2 給 料 手 当	107,240				事務所職員給料 71,100 千円 事務所職員手当 36,140 千円 計 107,240 千円
	3 臨 時 雇 賃 金	960				臨時に雇う者の賃金
	4 退 職 金 支 払	25,000				職員退職給付金の支払い
	5 総 代 役 員 功 労 金 支 払	200				総代役員功労金の支払い
	6 福 利 厚 生 費	19,870				社会保険料等（事業主負担金含む） 18,810 千円 健康診断料他 560 千円 県・郡土地改良区職員育成拠出金 200 千円 弔慰金 300 千円 計 19,870 千円
	7 研 修 費	6,300				総代研修費 5,250 千円 職員研修費 1,050 千円 計 6,300 千円
	8 交 際 費	1,000				土改区運営の為の交際費他
	9 選 挙 費	120				選挙会費用
	10 総 代 会 費	1,460				総代会費用
	11 その他会議費	2,540				理事会費用 700 千円 監事会費用 180 千円

科 (款 目)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
						四役会費用 180 千円 委員会費用 1,200 千円 係担当理事者会費用 280 千円 計 2,540 千円
	12 旅 費 交 通 費	1,090				役・職員旅費、交通費
	13 通 信 運 搬 費	2,720				通信運搬費
	14 保 守 料 金	1,920				機器・備品等修繕保全費
	15 消耗什器備品費	2,080				備品購入費 1,000 千円 用紙他消耗品費 1,080 千円 計 2,080 千円
	16 印 刷 製 本 費	1,500				各種用紙等印刷代 500 千円 区報印刷費 1,000 千円 計 1,500 千円
	17 支 払 手 数 料	1,000				賦課金口座振替手数料他
	18 支 払 保 険 料	1,000				自動車・火災共済掛金
	19 諸 謝 金	100				謝金費用
	20 支 払 負 担 金 等	1,530				県土連及び支部、協議会一般会費 850 千円 諸会議負担金 480 千円 関係団体会費等 200 千円

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
							計 1,530 千円
		21 租 税 公 課	1,000				固定資産税・自動車税・消費税他
		22 災 害 補 償 費	1,200				業務上負傷等の災害補償費
		23 雑 費	1,080				上記以外の支出
	2項 事 務 所 費 支 出		27,880				
		1 修 繕 費	20,750				事務所等維持管理費 20,000 千円 自動車点検整備費 750 千円 計 20,750 千円
		2 水 道 光 熱 費	3,810				事務所電気使用料 1,530 千円 燃料費 960 千円 ガス・水道使用料他 1,320 千円 計 3,810 千円
		3 賃 借 料	3,320				事務機器等使用料、リース料
	2款 固 定 資 産 出 取 得 支 出		3,000				
		1項 機 械 及 び 装 置 出 取 得 支 出	500				

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
		1 機 械 及 び 装 置 取 得 費	500				機械及び装置取得費
	2項 車 両 運 搬 具 取 得 支 出		1,500				
		1 車 両 運 搬 具 取 得 費	1,500				車両運搬具取得費
	3項 器 具 備 品 取 得 支 出		500				
		1 器 具 備 品 取 得 費	500				器具備品取得費
	4項 ソ フ ト ウ ェ ア 取 得 支 出		500				
		1 ソ フ ト ウ ェ ア 取 得 費	500				ソフトウェア取得費
3 款	特 定 資 産 積 立 支 出		31,640				
	1項 財 政 調 整 積 立 資 産 積 立 支 出		210				
		1 財 政 調 整 資 金 積 立 資 産 積 立	210				運営事務費充用分等 200 千円 預金利息 10 千円 計 210 千円
	2項 職 員 退 職 給 付 引 当 積 立 資 産 積 立 支 出		12,910				

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
		1 職員退職給付引当積立資産積立	12,910				職員退職給付金積立金 12,900 千円 預金利息 10 千円 計 12,910 千円
		3項 総代役員功労引当積立資産積立支出		1,550			
			1 総代役員功労引当積立資産積立	1,550			
	4項 転用決済金積立資産積立支出		16,970				
		1 転用決済金積立資産積立	16,970				前年度転用決済金積立金
	4款 雑 支 出			500			
	1項 過 年 度 支 出		500				
		1 過 年 度 支 出	500				過年度において支出する費用
5款 予 備 費			7,600				
	1項 予 備 費		7,600				
		1 予 備 費	7,600				予算超過の費途に充用
支 出 合 計			268,000	332,000	-	64,000	

議 第 6 号

令和3年度 刈谷田川地区 維持管理特別会計 収入支出 予算について

令和3年度 刈谷田川地区 維持管理特別会計 収入支出 予算書を別紙のとおりとする

令和3年3月26日 提出

刈谷田川土地改良区

理事長 河 村 則 夫

令和3年度 刈谷田川地区維持管理特別会計 収入支出予算書

収 入 440,315千円
 支 出 440,315千円
 差 引 0千円

内 訳

収 入

(単位：千円)

科 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記			
				増	減				
1款 土地改良事業収入		234, 404							
1項 経 常 賦 課 金 収 入		154, 732							
	1 経 常 賦 課 金	154, 732				等地別		面積(ha)	10a当(円)
						1 等地	圃場一般区域 圃場用水受益	2, 686. 70	4, 551
						2 等地	見附圃場左岸区域 圃場補償揚水{大面西部, 見附}	82. 60	3, 004
						3 等地	川通北地区 圃場用水受益{川通北区域外}	306. 00	3, 990
						4 等地	圃場区域外	253. 60	2, 242
	5 等地	圃場区域外{開田} 圃場用水受益{旧押切江地区} 排水受益区域	528. 90	1, 681					

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記			
					増	減				
							6 等地	見附都市排水区域	7.60	1,121
							7 等地	刈谷田川右岸地区 {見附都市排水区域除く}	257.80	840
							8 等地	圃場用水受益 {尾崎川原区域, 今井川原区域}	47.80	2,802
							9 等地	見附圃場左岸区域	1.30	278
							計		4,172.30	
	2項 転用決済金 収 入		2,457							
		1 転 用 決 済 金	2,457				農地転用決済金			
	3項 負 担 金 収 入		1,000							
		1 負 担 金	1,000				農地転用に係る排水負担金			
	4項 土 地 改 良 事 業 負 担 金 等 長 期 預 り 金 収 入		76,215							
		1 土 地 改 良 事 業 負 担 金 等 長 期 預 り 金	76,215				用排水システム再編に係る預り金			
2款 附 帯 事 業 収 入			1,202							
1項 他 目 的 使 用 料 収 入		1,202								
	1 他 目 的 使 用 料	1,202				農業用施設使用料				

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
3款 特定資産運用収入		31				
1項 特定資産利息収入		31				
	1 特定資産利息	31				積立金の定期預金利息
4款 補助金等収入		48,101				
1項 補助金収入		32,165				
	1 国 県 補 助 金	32,165				水利施設管理強化事業補助金 10,615 千円 (対象維持管理費×37.5%×(国50%. 県25%. 市25%)) 水利施設整備事業 (基幹水利施設保全型) (事業費(国50%. 県25%)) 14,550 千円 地域農業水利施設ストックマネジメント事業 (保全計画(国100%)) 7,000 千円
2項 助成金等収入		15,936				
	1 市 助 成 金	15,936				県管理事業 刈谷田川右岸排水機場 R2年度事業費×30%×見直しの市負担割合 見附市 計 6,100 千円 三条市 計 2,900 千円 排水路維持管理費 (過去10年の排水路管理費平均×市負担割合) 見附市 計 3,700 千円 (過去10年の排水路管理費平均×市負担割合) 三条市 計 2,800 千円

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 増	較 減	附 記
							補助事業に対する助成金 水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)1,2期地区 (事業費(市10%)) 見附市 153 千円 三条市 - 千円 適正化事業補助金 見附市 207 千円 三条市 - 千円 長岡市 76 千円 見附市 計 10,160 千円 三条市 計 5,700 千円 長岡市 計 76 千円 合計 15,936 千円
5款	交 付 金 収 入		3,510				
	1項 適 正 化 事 業 交 付 金 収 入		3,510				
		1 適正化事業交付金	3,510				土地改良施設維持管理適正化事業 (中央管理所水管理システム 3,900千円×90%) 3,510 千円
6款	業 務 受 託 料 収 入		71,781				
	1項 土地改良施設 操作受託料収入		71,401				
		1 県 管 理 施 設 業 務 受 託 料	40,827				刈谷田川右岸排水機場受託費
		2 基 幹 水 利 施 設 業 務 受 託 料	30,574				昭和江揚水機場受託費

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
2項	推進活動業務 受託料収入		280				
		1 管 理 体 制 整 備 促 進 事 業 受 託 料	280				管理体制推進活動業務受託費
	3項 調 査 業 務 受 託 料 収 入		100				
		1 調 査 業 務 受 託 料	100				国・県等の調査業務受託費
7款 雑 収 入			135				
1項	受 取 利 息 配 当 金 収 入		21				
		1 受 取 利 息	21				普通預金利息
2項	過 年 度 収 入		32				
		1 過 年 度 収 入	32				過年度収入
3項	過 怠 金 収 入		72				
		1 過 怠 金	72				延滞利息
4項	雑 収 入		10				
		1 雑 収 入	10				上記以外の収入
8款 特定資産取崩収入			20				
1項	転用決済金積立 資産取崩収入		10				
		1 転 用 決 済 金 積 立 資 産 取 崩	10				転用決済金積立金繰入

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
2項	基 幹 施 設 整 備 積立資産取崩収入		10				
		1 基 幹 施 設 整 備 積 立 資 産 取 崩	10				基幹施設整備積立金繰入
9款 固定資産売却収入			10				
1項	土 地 売 却 収 入		10				
		1 土 地 売 却 代	10				土地売却収入
10款 繰 越 金			81, 121				
1項	前年度繰越金		81, 121				
		1 前 年 度 繰 越 金	81, 121				前年度繰越金
収 入 合 計			440, 315	474, 690	-	34, 375	

支 出

(単位：千円)

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
1款	土地改良事業費 支 出		237,140				
		1項 維持管理費 支 出	124,800				
		1 通信運搬費	2,400				電話, 専用回線使用料, 郵便等

科 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
	2 消耗什器備品費	1,700				消耗品, 固定資産以外の器具備品等
	3 修繕費	34,700				土地改良施設の修理・改良等 水路 除塵処理, ゲート補修, パイプライン補修, 護岸補修 他 23,700 千円 施設 ポンプ設備補修, 電気設備補修, 吸水槽土砂撤去 他 11,000 千円 合計 34,700 千円
	4 水道光熱費	67,100				電気料金, ガス水道料金, 燃料等購入代 電気料金 66,200 千円 ガス・上下水道料金 他 900 千円 合計 67,100 千円
	5 賃借料	100				リース料
	6 支払手数料	700				賦課金口座振替手数料等
	7 支払保険料	400				施設賠償保険, 傷害保険等
	8 支払負担金等	5,500				維持管理交付金, 県土連・南蒲協議会特別賦課金等 維持管理交付金 4,400 千円 県土連特別賦課金 他 1,100 千円 合計 5,500 千円
	9 業務委託費	6,000				外部業者業務委託 電気保安業務費 管理施設39ヶ所 5,300 千円

科 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
						水管理システム保守点検費 保守点検施設1ヶ所 700 千円 合計 6,000 千円
	10 調 査 費	800				調査に要した費用
	11 租 税 公 課	5,200				消費税等税金
	12 雑 費	200				上記以外の支出
	2項 適正化事業費支	4,000				
	1 適正化事業費	4,000				土地改良施設維持管理適正化事業 中央管理所(水管理システム) 3,900 千円 補助対象外費 100 千円 計 4,000 千円
	3項 適正化事業 拠出金支出	2,040				
	1 適正化事業拠出金	2,040				土地改良施設維持管理適正化事業拠出金 低位部幹線排水路(除塵機 コンベア) 250 千円 中央管理所(データ処理装置) 570 千円 川通第2揚水機場(高圧電気設備) 330 千円 大和第2揚水機場(除塵機) 650 千円 中央管理所(水管理システム) 240 千円 合計 2,040 千円

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較 増 減	附 記
5項 委託業務費支出	1 委 託 業 務 費		12,200			
			12,200			施設操作業務委託費
						水路 直接管理(除塵, ゲート)20ヶ所 900 千円
						水路巡視4地域, 用水連絡調整8地域 700 千円
						水路 計 1,600 千円
						施設 揚水機場, 補給ポンプ
						直接管理19ヶ所 1,300 千円
						圃場地区管理43ヶ所 9,300 千円
						施設 計 10,600 千円
						合計 12,200 千円
6項 受託業務費支出	1 県 管 理 施 設 受 託 業 務 費		66,700			
			35,200			刈谷田川右岸排水機場受託業務費
		2 基 幹 水 利 施 設 受 託 業 務 費	31,100			昭和江揚水機場受託業務費
		3 管 理 体 制 整 備 推 進 活 動 業 務 費	300			管理体制整備推進活動業務費
		4 調 査 業 務 費	100			国・県等の調査業務費
7項 間 接 管 理 施 設 補 助 金 等 交 付 支 出	1 維 持 管 理 工 事 費 補 助 金		500			
			300			間接管理施設維持管理補助金
		2 補 助 ポ ン プ 電 気 料 助 成 金	200			間接管理施設ポンプ電気料助成金

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
2款 土地改良事業 負担金支出		64,440				
1項 県営事業分担金 支 出		52,000				
	1 県営事業分担金	16,000				県営ため池等整備事業 低位部2号支線排水路(本年度事業費×6%) 13,000 千円 佐印川排水路(本年度事業費×2%) 3,000 千円 合計 16,000 千円
	2 県管理事業分担金	36,000				刈谷田川右岸排水機場地元負担(県管理総事業費×30%)
2項 市営事業分担金 支 出		12,440				
	1 基幹水利事業 分 担 金	12,440				昭和江揚水機場地元負担(基幹水利施設管理事業費×40%)
3款 固定資産取得支出		1,000				
1項 機械及び装置 取 得 支 出		700				
	1 機 械 及 び 装 置 取 得 費	700				機械及び装置取得費
2項 器 具 備 品 取 得 支 出		300				
	1 器具備品取得費	300				器具備品取得費
4款 特定資産積立 支 出		94,835				
1項 転用決済金積立 資産積立支出		18,600				
	1 転 用 決 済 金 積 立 資 産 積 立	18,600				前年度転用決済金積立金

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
	2項 基幹施設整備積立 資 産 積 立 支 出		10				
		1 基 幹 施 設 整 備 積 立 資 産 積 立	10				基幹施設整備積立金
	3項 維持管理積立 資 産 積 立 支 出		10				
		1 維 持 管 理 積 立 資 産 積 立	10				維持管理積立金
	4項 土地改良事業 負担金等積立 資 産 積 立 支 出		76,215				
		1 用排水システム再編 積 立 資 産 積 立	76,215				用排水システム再編積立金
5款 他 会 計 繰 出 額			2,900				
	1項 一般会計繰出金 支 出		2,900				
		1 一 般 会 計 繰 出	2,900				刈谷田川右岸排水機場従事職員 保険料等事業主負担分繰出金 800 千円 退職金積立金 2,000 千円 調査業務受託費 100 千円 合計 2,900 千円
	6款 予 備 費			40,000			
	1項 予 備 費		40,000				
		1 予 備 費	40,000				予算超過の費途に充用
支 出 合 計			440,315	474,690	-	34,375	

議 第 7 号

令和3年度 刈谷田川大堰地区 維持管理特別会計 収入支出 予算について

令和3年度 刈谷田川大堰地区 維持管理特別会計 収入支出 予算書を別紙のとおりとする

令和3年3月26日 提出

刈谷田川土地改良区

理事長 河 村 則 夫

令和3年度 刈谷田川大堰地区維持管理特別会計 収入支出予算書

収 入 66,280千円
 支 出 66,280千円
 差 引 0千円

内 訳

収 入

(単位：千円)

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記			
				増	減				
1款 土地改良事業収入		42,519							
1項 経 常 賦 課 金 収 入		40,989							
	1 経 常 賦 課 金	40,989				等地別		面積(ha)	10a当(円)
						1等地	直接受益地区	3,385.3	1,200
						2等地	間接受益地区	32.8	300
						3等地	川通北地区	291.9	35
						4等地	池之島地区	37.2	382
						5等地	坪根地区	13.9	173
						計		3,761.1	
2項 転 用 決 済 金 収 入		1,440							
	1 転 用 決 済 金	1,440			農地転用決済金				
3項 負 担 金 収 入		90							
	1 負 担 金	90			池之島原開田地区負担金				

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
2款 附 帯 事 業 収 入		10				
1項 他 目 的 使 用 料 収 入		10				
	1 他 目 的 使 用 料	10				農業用施設使用料
3款 特定資産運用収入		10				
1項 特定資産利息収入		10				
	1 特定資産利息	10				積立金の定期預金利息
4款 補 助 金 等 収 入		3,640				
1項 補 助 金 収 入		3,000				
	1 国 県 補 助 金	3,000				地域農業水利施設ストックマネジメント事業 (保全計画(国100%)) 3,000 千円
2項 助 成 金 等 収 入		640				
	1 市 助 成 金	640				見附市助成金 640 千円
5款 雑 収 入		40				
1項 受 取 利 息 配 当 金 収 入		10				
	1 受 取 利 息	10				普通預金利息
2項 過 年 度 収 入		10				
	1 過 年 度 収 入	10				過年度収入
3項 過 怠 金 収 入		10				
	1 過 怠 金	10				延滞利息

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
4項	雑 収 入		10				
		1 雑 収 入	10				上記以外の収入
6款 特定資産取崩収入			11,700				
1項	転用決済金積立 資 産 取 崩 収 入		700				
		1 転 用 決 済 金 積 立 資 産 取 崩	700				転用決済金積立金繰入
2項	維持管理積立 資 産 取 崩 収 入		11,000				
		1 維 持 管 理 積 立 資 産 取 崩	11,000				維持管理費支出に充用するための繰入
7款 繰 越 金			8,361				
1項	前年度繰越金		8,361				
		1 前 年 度 繰 越 金	8,361				前年度繰越金
収 入 合 計			66,280	61,293	4,987	-	

支 出

(単位：千円)

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
1款	土地改良事業費 支 出		60,270				

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較 増 減		附 記
1項 維持管理費支出			56,970				
		1 通信運搬費	320				専用回線使用料, 郵便等
		2 消耗什器備品費	100				消耗品等
		3 修繕費	4,200				土地改良施設の修理・改良等
		4 水道光熱費	200				電気料金
		5 支払手数料	200				賦課金口座振替手数料他
		6 支払保険料	50				施設賠償保険, 傷害保険
		7 支払負担金等	600				維持管理交付金, 県土連特別賦課金等
		8 調査費	100				調査に要した費用
		9 福島江連合金負担金	51,000				経常経費 23,400 千円 県営かんがい排水事業負担金 25,350 千円 維持管理適正化事業他負担金 2,250 千円 計 51,000 千円
		10 雑費	200				上記以外の支出
	2項 その他事業費支出		3,000				
		1 事業費	3,000				地域農業水利施設ストックマネジメント事業（保全計画） 3,000 千円
3項 委託業務費支出			300				
		1 委託業務費	300				施設操作委託業務費

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
2款 特 定 資 産 積 立 支		5,910				
1項 転 用 決 済 金 積 立 資 産 積 立 支 出		5,900				
	1 転 用 決 済 金 積 立 資 産 積 立	5,900				前年度転用決済金積立金
2項 維 持 管 理 積 立 資 産 積 立 支 出		10				
	1 維 持 管 理 積 立 資 産 積 立	10				維持管理積立金
3款 予 備 費		100				
1項 予 備 費		100				
	1 予 備 費	100				予算超過の費途に充用
支 出 合 計		66,280	61,293	4,987	-	

議 第 8 号

令和3年度 刈谷田川左岸地区 維持管理特別会計 収入支出 予算について

令和3年度 刈谷田川左岸地区 維持管理特別会計 収入支出 予算書を別紙のとおりとする

令和3年3月26日 提出

刈谷田川土地改良区

理事長 河 村 則 夫

令和3年度 刈谷田川左岸地区維持管理特別会計 収入支出予算書

収 入 2,483千円
 支 出 2,483千円
 差 引 0千円

内 訳

収 入

(単位：千円)

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
1款 土地改良事業収入		654				
1項 経常賦課金 収 入		634				
	1 経常賦課金	634				[西小・鶴島江] 賦課面積 192.6ha 10a当 300円 計 577 千円
						[大江] 賦課面積 28.6ha 10a当 200円 計 57 千円
2項 転用決済金 収 入		20				
	1 転用決済金	20				農地転用決済金 [西小・鶴島江] 計 10 千円 [大江] 計 10 千円

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
2款 附 帯 事 業 収 入		450				
1項 他 目 的 使 用 料 収 入		450				
	1 他 目 的 使 用 料	450				農業用施設使用料 [西小・鶴島江] 計 10 千円 [大江] 計 440 千円
3款 特 定 資 産 運 用 収 入		2				
1項 特 定 資 産 利 息 収 入		2				
	1 特 定 資 産 利 息	2				積立金の定期預金利息 [西小・鶴島江] 計 1 千円 [大江] 計 1 千円
4款 業 務 受 託 料 収 入		72				
1項 土 地 改 良 施 設 操 作 受 託 料 収 入		72				
	1 塵 芥 処 理 受 託 料	72				西小川江・鶴島江用水路塵芥処理受託費 [西小・鶴島江] 計 72 千円
5款 雑 収 入		8				
1項 受 取 利 息 配 当 金 収 入		2				

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記	
					増	減		
		1 受 取 利 息	2				普通預金利息	
							[西小・鶴島江]	計 1 千円
							[大江]	計 1 千円
	2項 過 年 度 収 入		2					
		1 過 年 度 収 入	2				過年度収入	
						[西小・鶴島江]	計 1 千円	
						[大江]	計 1 千円	
	3項 過 怠 金 収 入		2					
		1 過 怠 金	2				延滞利息	
						[西小・鶴島江]	計 1 千円	
					[大江]	計 1 千円		
4項 雑 収 入		2						
	1 雑 収 入	2				上記以外の収入		
						[西小・鶴島江]	計 1 千円	
						[大江]	計 1 千円	
6款 繰 越 金			1,297					
	1項 前年度繰越金		1,297					
		1 前 年 度 繰 越 金	1,297				前年度繰越金	
						[西小・鶴島江]	計 588 千円	
						[大江]	計 709 千円	

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
収 入 合 計		2,483	2,233	250	-	西小・鶴島江地区 計 1,262千円 大江地区 計 1,221千円

支 出

(単位：千円)

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
1款 土地改良事業費支出		2,240				
1項 維持管理費支出		2,060				
	1 通 信 運 搬 費	20				郵便代 [西小・鶴島江] 計 10 千円 [大江] 計 10 千円
	2 修 繕 費	1,600				土地改良施設の修理・改良等 [西小・鶴島江] 計 800 千円 [大江] 計 800 千円
	3 水 道 光 熱 費	20				電気料金 [西小・鶴島江] 計 20 千円
	4 支 払 手 数 料	40				賦課金口座振替手数料他 [西小・鶴島江] 計 20 千円 [大江] 計 20 千円

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
		5 支 払 保 険 料	30				施設賠償保険, 傷害保険 [西小・鶴島江] 計 20 千円 [大江] 計 10 千円
		6 支 払 負 担 金 等	270				維持管理交付金 [西小・鶴島江] 計 120 千円 [大江] 計 150 千円
		7 租 税 公 課	60				消費税等税金 [西小・鶴島江] 計 30 千円 [大江] 計 30 千円
		8 雑 費	20				上記以外の支出 [西小・鶴島江] 計 10 千円 [大江] 計 10 千円
	2項 委託業務費支出		180				
		1 委 託 業 務 費	180				施設操作委託業務費 [西小・鶴島江] 計 180 千円
	2款 特定資産積立支出		13				
	1項 転用決済金積立 資産積立支出		11				
		1 転 用 決 済 金 積 立 資 産 積 立	11				前年度転用決済金積立金 [西小・鶴島江] 計 1 千円 [大江] 計 10 千円

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
	2項 維持管理積立 資産積立支出		2				
		1 維持管理積立 資 産 積 立	2				維持管理積立金 [西小・鶴島江] 計 1 千円 [大江] 計 1 千円
3款 予 備 費			230				
	1項 予 備 費		230				
		1 予 備 費	230				予算超過の費途に充用 [西小・鶴島江] 計 50 千円 [大江] 計 180 千円
支 出 合 計			2,483	2,233	250	-	西小・鶴島江地区 計 1,262千円 大江地区 計 1,221千円

議 第 9 号

令和3年度 尾崎川原開田地区 維持管理特別会計 収入支出 予算について

令和3年度 尾崎川原開田地区 維持管理特別会計 収入支出 予算書を別紙のとおりとする

令和3年3月26日 提出

刈谷田川土地改良区

理事長 河 村 則 夫

令和3年度 尾崎川原開田地区維持管理特別会計 収入支出予算書

収 入 1,976千円
支 出 1,976千円
差 引 0千円

内 訳

収 入

(単位：千円)

科 目 (款 項)	説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
				増	減	
1款 土地改良事業収入		1,290				
1項 経常賦課金 収 入		1,280				
	1 経常賦課金	1,280				賦課面積 40.0ha 10a当 3,200円
2項 転用決済金 収 入		10				
	1 転用決済金	10				農地転用決済金
2款 特定資産運用収入		1				
1項 特定資産利息 収 入		1				
	1 特定資産利息	1				積立金の定期預金利息
3款 雑 収 入		26				
1項 受取利息 配当金収 入		1				
	1 受取利息	1				普通預金利息

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
	2項 過 年 度 収 入		10				
		1 過 年 度 収 入	10				過年度収入
	3項 過 怠 金 収 入		10				
		1 過 怠 金	10				延滞利息
	4項 雑 収 入		5				
		1 雑 収 入	5				上記以外の収入
4款 繰 越 金			659				
	1項 前年度繰越金		659				
		1 前 年 度 繰 越 金	659				前年度繰越金
収 入 合 計			1,976	1,793	183	-	

支 出

(単位：千円)

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
1款 土地改良事業費 支 出	1項 維持管理費 支 出		1,780				
		1,780	1,780				

科 目 (款 項)		説明種目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
		1 通 信 運 搬 費	10				郵便代等
		2 修 繕 費	1,100				土地改良施設の修理・改良等
		3 支 払 手 数 料	20				賦課金口座振替手数料
		4 支 払 負 担 金 等	600				維持管理交付金
		5 雑 費	50				上記以外の支出
2款	特 定 資 産 積 立 支 出		196				
	1項 転用決済金積立 資産積立支出		193				
		1 転 用 決 済 金 積 立 資 産 積 立	193				前年度転用決済金積立金
	2項 維持管理積立 資産積立支出		3				
		1 維 持 管 理 積 立 資 産 積 立	1				維持管理積立金
		2 占 用 補 償 料 積 立 資 産 積 立	2				占用補償料積立金
支 出 合 計			1,976	1,793	183	-	

令和3年度 収支予算書総括表

< 収入 >

単位:千円

科目(款 項) 名	会計	一般会計	刈谷田川地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 大堰地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 左岸地区 維持管理 特別会計	尾崎川原 開田地区 維持管理 特別会計	内部 取引消去	合計
土地改良事業収入		160,100	234,404	42,519	654	1,290	-	438,967
経常賦課金収入		158,500	154,732	40,989	634	1,280	-	356,135
転用決済金収入		1,600	2,457	1,440	20	10	-	5,527
負担金収入		-	1,000	90	-	-	-	1,090
土地改良事業負担金等 長期預り金収入		-	76,215	-	-	-	-	76,215
附帯事業収入		460	1,202	10	450	-	-	2,122
他目的使用料収入		120	1,202	10	450	-	-	1,782
手数料収入		340	-	-	-	-	-	340
基本財産運用収入		10	-	-	-	-	-	10
基本財産賃貸料収入		10	-	-	-	-	-	10
特定資産運用収入		10	31	10	2	1	-	54
特定資産利息収入		10	31	10	2	1	-	54

科目(款 項) 名	会計	一般会計	刈谷田川地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 大堰地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 左岸地区 維持管理 特別会計	尾崎川原 開田地区 維持管理 特別会計	内部 取引消去	合計
補助金等収入		5,220	48,101	3,640	-	-	-	56,961
補助金収入		-	32,165	3,000	-	-	-	35,165
助成金等収入		5,220	15,936	640	-	-	-	21,796
交付金収入		-	3,510	-	-	-	-	3,510
適正化事業交付金収入		-	3,510	-	-	-	-	3,510
業務受託料収入		-	71,781	-	72	-	-	71,853
土地改良施設 操作受託料収入		-	71,401	-	72	-	-	71,473
推進活動業務受託料収入		-	280	-	-	-	-	280
調査業務受託料収入		-	100	-	-	-	-	100
雑収入		290	135	40	8	26	-	499
受取利息配当金収入		10	21	10	2	1	-	44
過年度収入		130	32	10	2	10	-	184
過怠金収入		50	72	10	2	10	-	144
雑収入		100	10	10	2	5	-	127

科目(款 項) 名	会計	一般会計	刈谷田川地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 大堰地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 左岸地区 維持管理 特別会計	尾崎川原 開田地区 維持管理 特別会計	内部 取引消去	合計
特定資産取崩収入		25,600	20	11,700	-	-	-	37,320
財政調整積立資産取崩収入		200	-	-	-	-	-	200
職員退職給付引当積立資産 取崩収入		25,000	-	-	-	-	-	25,000
総代役員功労引当積立資産 取崩収入		200	-	-	-	-	-	200
転用決済金積立資産 取崩収入		200	10	700	-	-	-	910
基幹施設整備積立資産 取崩収入		-	10	-	-	-	-	10
維持管理積立資産取崩収入		-	-	11,000	-	-	-	11,000
固定資産売却収入		50	10	-	-	-	-	60
土地売却収入		10	10	-	-	-	-	20
建物売却収入		10	-	-	-	-	-	10
機械及び装置売却収入		10	-	-	-	-	-	10
車両運搬具売却収入		10	-	-	-	-	-	10
器具備品売却収入		10	-	-	-	-	-	10
他会計繰入金		2,900	-	-	-	-	-2,900	-

科目(款 項) 名	会計	一般会計	刈谷田川地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 大堰地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 左岸地区 維持管理 特別会計	尾崎川原 開田地区 維持管理 特別会計	内部 取引消去	合計
刈谷田維持会計からの繰入金		2,900	-	-	-	-	-2,900	-
繰越金		73,360	81,121	8,361	1,297	659	-	164,798
前年度繰越金 (前年度転用決済金含む)		73,360	81,121	8,361	1,297	659	-	164,798
収入合計		268,000	440,315	66,280	2,483	1,976	-2,900	776,154

< 支出 >

単位:円

科目(款 項) 名	会計	一般会計	刈谷田川地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 大堰地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 左岸地区 維持管理 特別会計	尾崎川原 開田地区 維持管理 特別会計	内部 取引消去	合計
土地改良事業費支出		-	237,140	60,270	2,240	1,780	-	301,430
維持管理費支出		-	124,800	56,970	2,060	1,780	-	185,610
適正化事業費支出		-	4,000	-	-	-	-	4,000
適正化事業拠出金支出		-	2,040	-	-	-	-	2,040
その他事業費支出		-	26,900	3,000	-	-	-	29,900
委託業務費支出		-	12,200	300	180	-	-	12,680

科目(款 項) 名		会計	一般会計	刈谷田川地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 大堰地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 左岸地区 維持管理 特別会計	尾崎川原 開田地区 維持管理 特別会計	内部 取引消去	合計
	受託業務費支出		-	66,700	-	-	-	-	66,700
	間接管理施設補助金等 交付支出		-	500	-	-	-	-	500
一般管理費			225,260	-	-	-	-	-	225,260
	運営事務費支出		197,380	-	-	-	-	-	197,380
	事務所費支出		27,880	-	-	-	-	-	27,880
土地改良事業負担金支出			-	64,440	-	-	-	-	64,440
	県営事業分担金支出		-	52,000	-	-	-	-	52,000
	市営事業分担金支出		-	12,440	-	-	-	-	12,440
固定資産取得支出			3,000	1,000	-	-	-	-	4,000
	機械及び装置取得支出		500	700	-	-	-	-	1,200
	車両運搬具購入支出		1,500	-	-	-	-	-	1,500
	器具備品取得支出		500	300	-	-	-	-	800
	ソフトウェア取得支出		500	-	-	-	-	-	500
積立金繰出支出			31,640	94,835	5,910	13	196	-	132,594

科目(款 項) 名		会計	一般会計	刈谷田川地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 大堰地区 維持管理 特別会計	刈谷田川 左岸地区 維持管理 特別会計	尾崎川原 開田地区 維持管理 特別会計	内部 取引消去	合計
	財政調整積立資産積立支出		210	-	-	-	-	-	210
	職員退職給付引当積立資産 積立支出		12,910	-	-	-	-	-	12,910
	総代役員功労引当積立資産 積立支出		1,550	-	-	-	-	-	1,550
	転用決済金積立資産積立支 出		16,970	18,600	5,900	11	193	-	41,674
	基幹施設整備積立資産 積立支出		-	10	-	-	-	-	10
	維持管理積立資産積立支出		-	10	10	2	3	-	25
	土地改良事業負担金等積立 資産積立支出		-	76,215	-	-	-	-	76,215
他会計繰出額			-	2,900	-	-	-	-2,900	-
	一般会計繰出金支出		-	2,900	-	-	-	-2,900	-
雑支出			500	-	-	-	-	-	500
	過年度支出		500	-	-	-	-	-	500
予備費			7,600	40,000	100	230	-	-	47,930
	予備費		7,600	40,000	100	230	-	-	47,930
支 出 合 計			268,000	440,315	66,280	2,483	1,976	-2,900	776,154

議 第 10 号

令和3年度 各会計賦課金の賦課及び用排水システム再編積立預り金の徴収方法等について

令和3年度 各会計の経費を、下記のとおり徴収するものとする。

記

1. 賦課期日 令和3年 4月 1日現在

2. 賦課及び徴収基準 地積割 10a 当り 下記のとおり

(1) 一般会計

区 分		10a当り(円)	区 分		10a当り(円)
1等地	一般区域	4,000	4等地	畑(刈谷田川右岸・見附圃場左岸) 但し、尾崎川原開田・今井川原地区を除く	800
2等地	五十嵐川沿岸・見附圃場左岸 尾崎川原開田・今井川原地区	3,000		5等地	池之島地区
3等地	刈谷田川左岸・見附市都市排水地区 (うち、見附圃場左岸区域を除く)	2,000	6等地	坪根地区	288

(2) 刈谷田川地区維持管理特別会計

区 分		10a当り (円)	徴収期別内訳		区 分		10a当り (円)	徴収期別内訳	
			第1期	第2期				第1期	第2期
1等地	圃場一般区域	4,551	2,592	1,959	5等地	圃場区域外(開田)	1,681	0	1,681
	圃場用水受益					圃場用水受益(旧押切江地区)		1,681	0
2等地	見附圃場左岸区域	3,004	2,352	652		5等地		五十嵐川沿岸区域	0
	圃場補償用水(大面西部・見附)		1,054	1,950	6等地		見附市都市排水区域	1,121	0
3等地	川通北地区	3,990	2,519	1,471	7等地	畑(刈谷田川右岸地区)	840	0	840
	圃場用水受益(川通北区域外)					但し見附市都市排水区域を除く			
4等地	圃場区域外	2,242	0	2,242	8等地	圃場用水受益(尾崎川原区域)	2,802	2,364	438
						圃場用水受益(今井川原区域)			
					9等地	畑(見附圃場左岸区域)	278	278	0

(3) 刈谷田川大堰地区維持管理特別会計

区 分		10a当り(円)	区 分		10a当り(円)
1等地	直接受益地区	1,200	4等地	池之島地区	382
2等地	間接受益地区	300	5等地	坪根地区	173
3等地	川通北地区	35			

(4) 刈谷田川左岸地区維持管理特別会計

区 分	10a当り(円)	区 分	10a当り(円)
西小川江・鶴島江地区	300	大江地区	200

(5) 尾崎川原開田地区維持管理特別会計

区 分	10a当り(円)
尾崎川原開田地区	3,200

(6) 刈谷田川地区維持管理特別会計(用排水システム再編積立預り金)

区 分		10a当り(円)
1等地	用水排水受益地区	2,000
2等地	用水単独地区	1,000
3等地	排水単独地区	1,500
4等地	畑(見附圃場左岸区域を除く地区)	750

3. 納 入 期 限 賦課金については、6期で地区会計別により徴収する。用排水システム再編積立預り金については、第5期に徴収する。
 いずれも1円未満の端数は切捨てる。
 なお、納入期限は、下記のとおりとする。

期 別	地 区 会 計 別		納 入 期 限
第1期	刈谷田川地区 維持管理会計	賦課金	令和3年 4月30日
第2期			令和3年 5月31日
第3期			令和3年 6月30日
第4期			令和3年 8月 2日
	一 般 会 計	半額	(月末7月31日が土曜日の爲)
第5期	刈谷田川左岸地区 維持管理会計	賦課金	令和3年 8月31日
	尾崎川原開田地区 維持管理会計		
	刈谷田川地区 維持管理会計	積立預り金	
第6期	一 般 会 計	半額	令和3年 9月30日
		賦課金	

4. 徴 収 方 法 にいがた南蒲農協及び越後ながおか農協の口座振替契約による徴収または土地改良区で直接徴収。

令和3年3月26日 提出

刈 谷 田 川 土 地 改 良 区
 理 事 長 河 村 則 夫

議 第 11 号

一 時 借 入 金 に つ い て

令和3年度 一般会計及び特別会計 予算内の支出に充当するため、下記のとおり一時借入することができるものとする。

記

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| 1. 借入金限度額 | 金100,000千円以内(最高現在高限度額) |
| 2. 借入利率 | 年利2%以内 |
| 3. 借入先 | 区域内各農業協同組合 |
| 4. 借入時期 | 年度内において歳計現金に不足を生じたとき、必要に応じ随時借入 |
| 5. 償還時期 | 年度内において随時償還 |
| 6. 償還財源 | 賦課金、その他 |

令和3年3月26日 提 出

刈谷田川土地改良区
理事長 河村 則 夫

議 第 1 2 号

歳 計 現 金 預 入 先 に つ い て

令和3年度の刈谷田川土地改良区 歳計現金は、下記の金融機関に預け入れることができるものとする。

記

1. にいがた南蒲農業協同組合 刈谷田土改管内各支店
2. 越後ながおか農業協同組合 長岡北支店
3. 第四北越銀行 今町中央支店
4. 第四北越銀行 今町支店
5. 新潟県信用農業協同組合連合会

令和3年3月26日 提 出

刈 谷 田 川 土 地 改 良 区
理 事 長 河 村 則 夫

報告第1号

監 査 報 告

刈谷田川土地改良区の令和2年度中間監査として、令和2年10月7日に業務運営、事業執行、会計経理について監査した結果、全般的に概ね良好に運営されていると認められるので、定款第23条の規定に基づき報告いたします。

令和 2 年 12 月 9 日 提出

刈谷田川土地改良区

総括監事 角 田 均

監 事 長 橋 悦 雄

〃 高 橋 一 夫



監 査 報 告

刈谷田川土地改良区の令和2年度中間監査として、令和3年2月5日に業務運営、事業執行、会計経理について監査した結果、全般的に概ね良好に運営されていると認められるので、定款第23条の規定に基づき報告いたします。

令和 3 年 3 月 1 日 提 出

刈 谷 田 川 土 地 改 良 区

総括監事 角 田 均

監 事 長 橋 悦 雄

〃 高 橋 一 夫



報告第 2 号

令和3年度 配 水 計 画
許 可 水 利 権

期間 区分	代かき期	普 通 期			非かんがい期
	4/20～5/10	5/11～7/15	7/16～8/25	8/26～9/5	9/6～4/19
三扉取水工	6.518	5.499	5.926	2.488	1.571
昭和江揚水機	2.700	2.489	2.691	1.133	0.716
	—	197,128	213,127	89,733	56,707
中央揚水機	2.200	2.200	2.200	2.200	—
	4/26～5/10	5/11～7/15	7/16～8/15	8/16～9/5	
傍所右岸揚水機	0.257	0.186	0.226	0.128	—
速水江樋管	0.093	0.068	0.082	0.046	—
山吉江樋管	0.065	0.045	0.057	0.032	—
今井揚水機	4/26～5/2	5/3～9/4			—
	0.842	0.544			
押切揚水機	記載なし				
	0.25298				
銚子ヶ池揚水機	4/26～5/2	5/3～9/10			—
	0.612	0.409			
大久保揚水機	4/26～5/2	5/3～9/5			—
	0.220	0.127			

令和3年度 配 水 計 画
許 可 水 利 権

砂押揚水機	管理用水	代かき期	普 通 期	—
	4/20～4/21	4/22～4/28	4/29～8/31	
	0.148	0.270	0.148	

慣 行 水 利 権

期間 区分	4/1～9/15
西小川江樋管	0.8269
鶴島江樋管	0.2164
五百刈江樋管	0.0722

令和3年3月26日 提 出

刈谷田川土地改良区
理事長 河村 則 夫

報告第3号

総代異動報告

選挙区	異動年月日	事由	住所	氏名	附記
第12区	令和2年10月14日	死亡	長岡市大口1113番地	鈴木 正	
第12区	令和3年2月14日	就任	長岡市大口1270番地	堀 雅明	補欠選挙

令和3年3月26日 提出

刈谷田川土地改良区
理事長 河村 則夫

選 挙 第 1 号

役員補欠選挙執行について

刈谷田川土地改良区定款附属書役員選挙規程第27条に基づき、役員補欠選挙を下記により執行する。

被選挙区	選挙すべき理事の数
第4被選挙区	1人

令和3年3月26日 提 出

刈 谷 田 川 土 地 改 良 区
理 事 長 河 村 則 夫